

保証月報

東平から望む新居浜市内



10

Guarantee Information »

- 「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の施行に伴う保証制度の創設について
- 松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました
- 医療保険の被保険者証による本人確認について
- 「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響」に係る保証制度及び保証実績について
- 2020年度 上半期事業実績

Column »

えひめのパワースポット12選



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

保証月報 10

Contents

保証情報 Guarantee Information >>

- 「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の施行に伴う保証制度の創設について 1
- 松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました 2
- 医療保険の被保険者証による本人確認について 2
- 「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響」に係る保証制度及び保証実績について 3
- 2020年度 上半期事業実績 4

保証状況 Guarantee Condition >>

- 今月の保証概況（2020年9月） 8
- 本・支所別保証状況 9
- 金融機関別保証状況 9
- 業種別保証状況 10
- 金額別・期間別・用途別保証状況 11
- 市町制度保証状況 12
- ランキングベスト10 13
- 金融機関店舗別保証状況 14

融資保証制度 Loan Guarantee System >>

- 融資保証制度一覧 21
- 信用保証料率表 31
- 保証協会団信実績 34

コラム Column >>

- えひめのパワースポット12選

当協会ホームページのご案内

愛媛県信用

検索



<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

お知らせ(更新・新着情報)

- 2020年10月01日 保証の概況「2020年9月」を掲載しました。
- 2020年10月01日 松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました。
- 2020年09月17日 雇用調整助成金等の申請期限について
- 2020年09月10日 保証月報9月号を掲載しました。
- 2020年09月01日 保証の概況「2020年8月」を掲載しました。



「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の施行に伴う保証制度の創設について

2020年8月31日に、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、「特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証」を創設しました。

同法は、サイバーセキュリティ等を確保しつつ特定高度情報通信技術活用システムの普及を図るために施行されたものであり、本制度は同法に基づき認定を受けた計画に従って特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等を行うために必要な資金の融通の円滑化を図ることを目的としています。

保証対象者	<p>特定高度情報通信技術活用システム（※1）の開発供給（※2）に関する計画又は導入に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者（※3）</p> <p>（※1）5Gに代表される高度な情報通信システムや、情報通信技術の活用による高性能な小型無人航空機（いわゆるドローン）システムなどが想定されている。</p> <p>（※2）特定高度情報通信技術活用システムの開発又は提供及び維持管理（当該特定高度情報通信技術活用システムの一部を構成する設備、機器又は装置及びこれらに係るプログラムの集合体として主務省令で定めるものの開発又は提供及び維持管理を含む）。</p> <p>（※3）「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律案」に定める中小企業者であって、かつ中小企業信用保険法に定める中小企業者に該当するもの。</p>
資金使途	<p>運転・設備資金</p> <p>（主務大臣の認定を受けた開発供給計画又は導入計画に従って特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等を行うために必要な資金）</p>
保証限度額	2億8,000万円
保証期間	10年以内（据置期間1年以内を含む）
信用保証料率	0.70%（特別小口保険利用の場合は0.80%）
貸付利率	金融機関所定利率
返済方法	原則として均等分割返済
担保	必要に応じて徴求
保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要

松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました

2020年9月23日、松山ビジネスカレッジの1年生を対象に、卒業後の進路について就職だけでなく自らが創業する道を示すことで、これからの進路についてより深く考えてもらうことを目的に当協会職員が創業講義を行いました。

講義では、始めに保証協会を利用して創業したサクセスストーリーを描いた動画を用いて保証協会の役割と創業することについての解説を行い、次に自分たちが創業することを想像して「誰に・何を・どのように」のフレームワークを用いながら事業コンセプトを検討するグループワークを行いました。

「心もお腹も満たされる猫カフェ」や「学生向け格安価格で時間無制限の食べ放題を提供する焼き肉店」、「その日のイベントに合わせたサービスを提供するオタク向けネイルサロン」等のプランが検討されました。学生たちは卒業後の進路選択についてコロナ禍により従来とは違う考え方を迫られており、不安を抱えていることと思いますが、今回の講義で少しでも視野を広げることができれば幸いです。



【グループワークの様子】

医療保険の被保険者証による本人確認について

医療保険の被保険者等記号・番号が個人単位化されることに伴い、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律により、保険者番号及び被保険者等記号・番号について、個人情報保護の観点から、健康保険事業又はこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられました。

「告知要求制限」の規定の施行期日は2020年10月1日とされており、同日以降、当協会へ被保険者証をご提出いただく際は、以下の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

(金融機関等の皆様へ)

被保険者証の写しを当協会へ送付する際には、被保険者証の写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキングを施した上で、ご提出ください。

「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響」に係る保証制度及び保証実績について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援として県災害関連対策資金「新型コロナウイルス感染症対策資金」を実施しています。

当保証制度の2020年9月末における保証実績は以下の通りです。

【新型コロナウイルス感染症対策資金の概要】

保証制度	資格要件等	保証料・利子の補給	保証限度額	保証期間	措置期間
(全国統一枠)	次のいずれかの認定を受けたもの ①セーフティネット保証4号 ②セーフティネット保証5号 ③危機関連保証	国 ^{※1}	40,000千円 ^{※2}	10年以内	5年以内
(県独自枠)		県・市町	50,000千円 ^{※2}	7年以内	1年以内

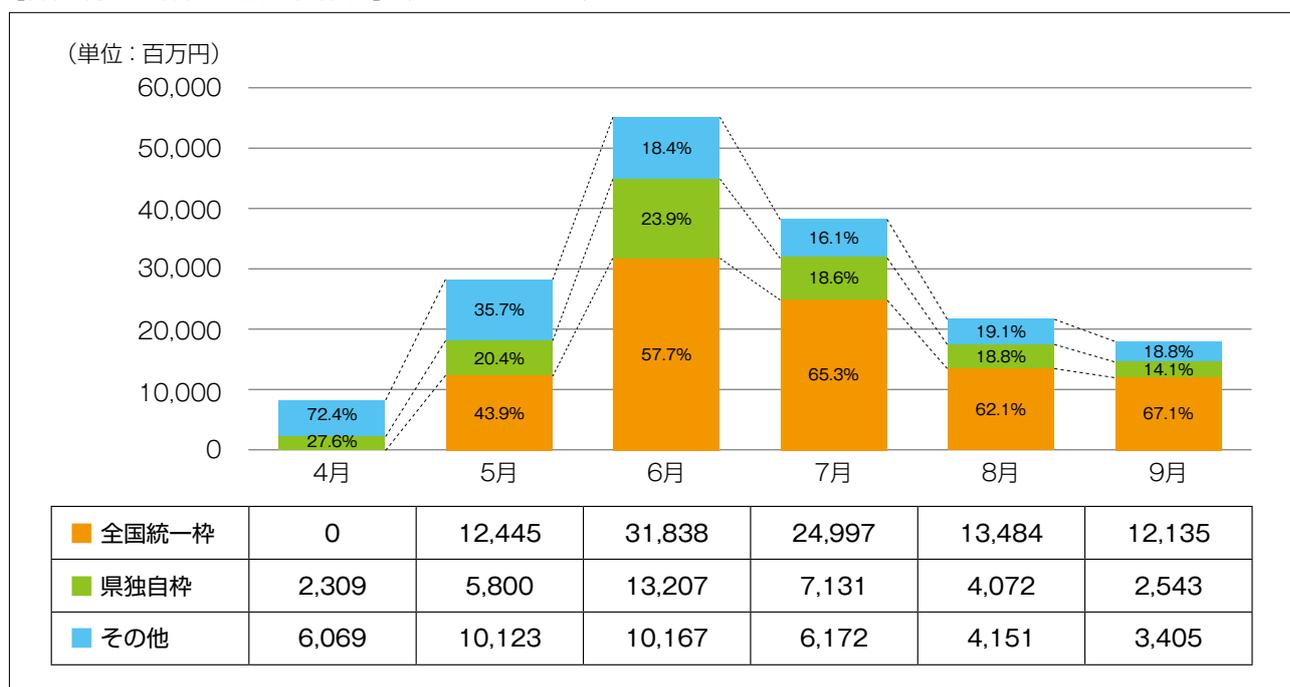
※1 法人や小規模でない個人事業主で売上減少率が15%に満たない場合は、保証料補給は半額となり、利子補給はありません。

※2 全国統一枠と県独自枠の合算で50,000千円の範囲となります。

【保証実績】(2020年9月末)

保証制度	保証承諾				保証債務残高	
	当月中		当月末		件数	金額(千円)
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
(全国統一枠)	771	12,134,800	5,659	94,899,772	5,373	89,333,403
(県独自枠)	143	2,542,500	1,687	35,060,800	1,585	32,673,027
合計	914	14,677,300	7,346	129,960,572	6,958	122,006,430

【保証制度別保証承諾実績推移】(2020年9月末)



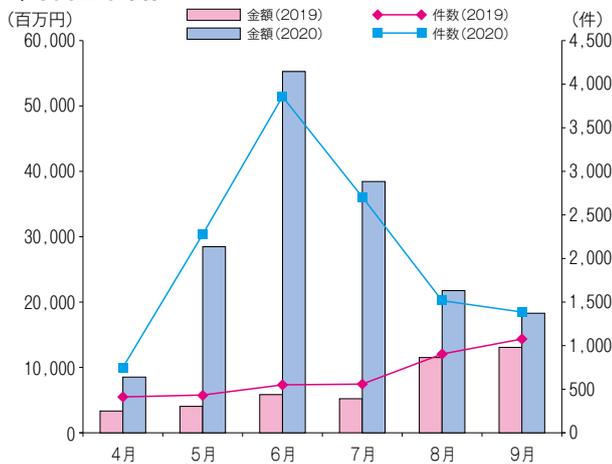
2020年度 上半期事業実績

2020年度の上半期事業実績（2020年4月～2020年9月）は下記の通りです。

保証実績

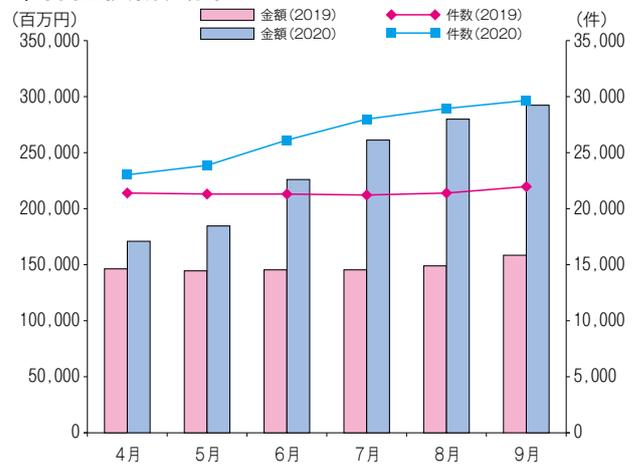
保証承諾は対前年同期比393.82%と前年実績を大幅に上回り、保証債務残高も対前年同期比184.35%と前年実績を上回る

◆保証承諾



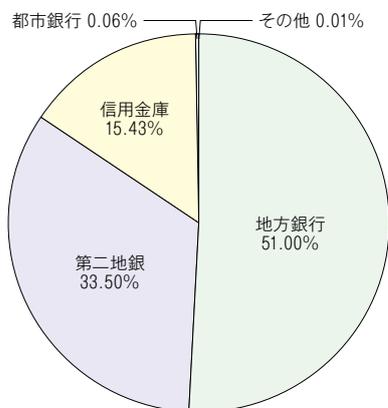
保証承諾件数は12,468件、金額は170,046百万円となり、対前年同期比は件数で317.82%、金額で393.82%と大きく増加した。

◆保証債務残高



保証債務残高（2020年9月末）は、件数29,655件、金額は291,488百万円となり、対前年同期比は件数で135.05%、金額で184.35%と上回って推移した。

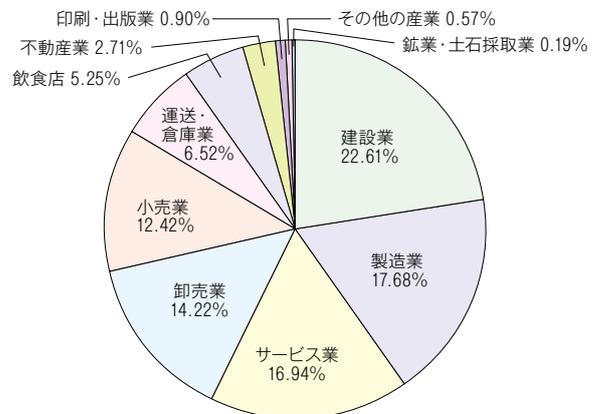
◆金融機関群別保証承諾(金額)



金融機関群別保証承諾における構成比は、地銀51.00%、第二地銀33.50%、信用金庫15.43%、都市銀行0.06%、その他0.01%となった。

対前年同期比は、地銀439.20%、第二地銀381.58%、信用金庫310.23%、その他28.36%となった。

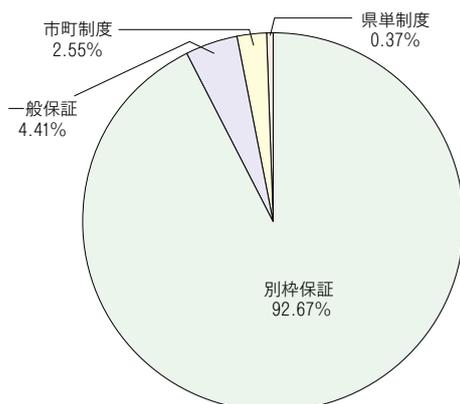
◆業種別保証承諾(金額)



業種別保証承諾における構成比は、建設業22.61%、製造業17.68%、サービス業16.94%、卸売業14.22%と続いた。

対前年同期比は、飲食店562.64%、鉱業・土石採取業513.71%、サービス業484.10%、卸売業422.79%、製造業408.72%と続いた。

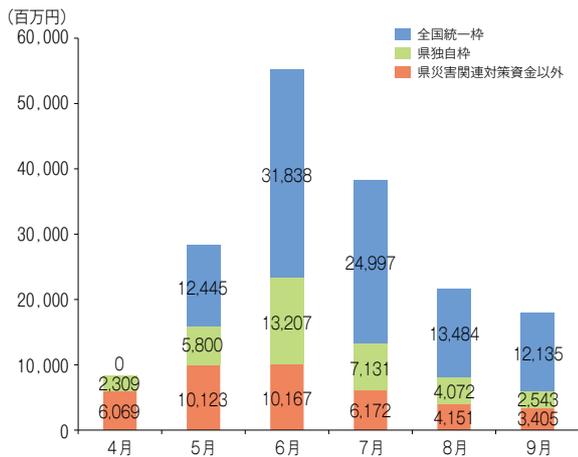
◆保証制度別保証承諾(金額)



保証制度別保証承諾における構成比は、別枠保証92.67%、一般保証4.41%、市町制度2.55%、県単制度0.37%となった。

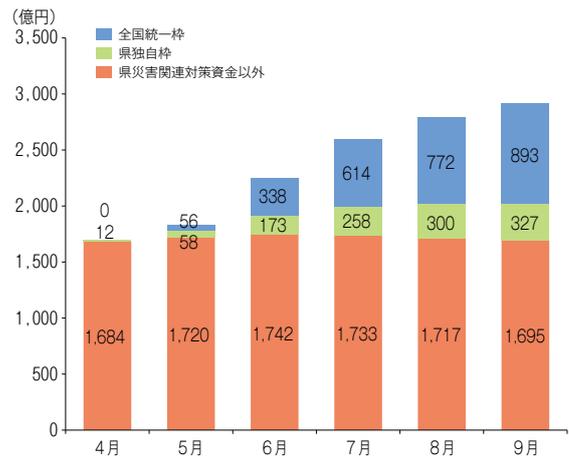
対前年同期比は、別枠保証9,477.00%、市町制度91.92%、一般保証24.28%、県単制度10.67%となった。

◆ 県災害関連対策資金(新型コロナウイルス感染症対策資金)の保証承諾月別推移(金額)



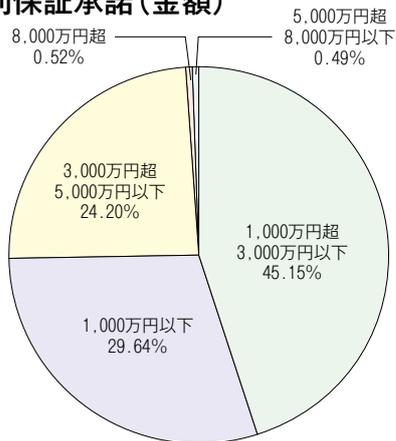
「県災害関連対策資金(新型コロナウイルス感染症対策資金)」は、県独自枠を2020年4月に取扱開始し、全国統一枠を2020年5月より取扱開始している。県独自枠は1,687件、35,061百万円の保証承諾実績となり、2020年度上期の保証承諾の20.62%を占め、全国統一枠は5,659件、94,900百万円の保証承諾実績となり、2020年度上期の保証承諾の55.81%を占める。

◆ 県災害関連対策資金(新型コロナウイルス感染症対策資金)債務残高月別推移(金額)



「県災害関連対策資金(新型コロナウイルス感染症対策資金)」の2020年9月末時点の保証債務残高は、県独自枠が32,673百万円となり、全体の11.21%を占め、全国統一枠は、89,333百万円となり、全体の30.65%を占める。

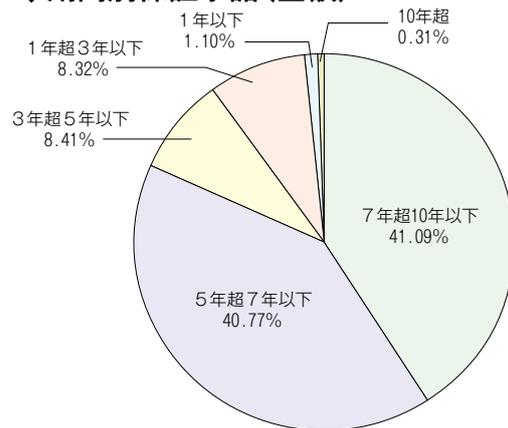
◆ 金額別保証承諾(金額)



金額別保証承諾における構成比は、1,000万円超3,000万円以下45.15%、1,000万円以下29.64%、3,000万円超5,000万円以下24.20%、8,000万円超0.52%、5,000万円超8,000万円以下0.49%となった。

対前年同期比は、3,000万円超5,000万円以下932.94%、1,000万円以下397.47%、1,000万円超3,000万円以下344.87%、8,000万円超76.5%、5,000万円超8,000万円以下31.47%となった。

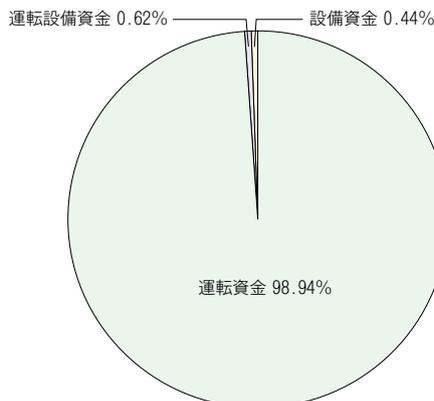
◆ 期間別保証承諾(金額)



期間別保証承諾における構成比は、7年超10年以下41.09%、5年超7年以下40.77%、3年超5年以下8.41%、1年超3年以下8.32%と続いた。

対前年同期比は、5年超7年以下1,288.29%、7年超10年以下946.25%、3年超5年以下209.08%、1年超3年以下83.02%と続いた。

◆ 資金用途別保証承諾(金額)



資金用途別保証承諾における構成比は、運転資金98.94%、運転設備資金0.62%、設備資金0.44%となった。

対前年同期比は、運転資金419.67%、運転設備資金81.81%、設備資金41.60%となった。

◆ 金融機関店舗別新規先保証件数

(2020年4月～2020年9月保証承諾分)

	金融機関	支店	件数
1	伊予銀行	本店営業部	85
2	伊予銀行	新居浜支店	72
3	伊予銀行	大街道支店	60
4	愛媛銀行	本店営業部	59
5	中国銀行	川之江支店	49
6	伊予銀行	今治支店	41
6	愛媛信用金庫	八幡浜支店	41
8	香川銀行	松山支店	40
8	香川銀行	新居浜支店	40
8	伊予銀行	内子支店	40

返済緩和にかかる貸付条件変更承諾実績

返済緩和承諾実績は、対前年同期比111.02%と前年実績を上回る

(単位:件、百万円)

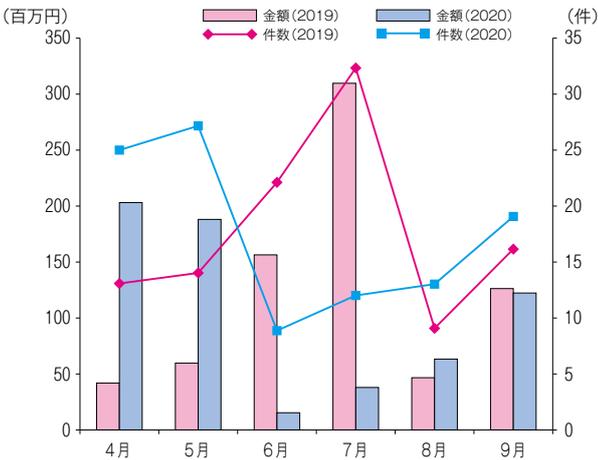
	2019年度上半期		2020年度上半期	
	実績	対前年同期比	実績	対前年同期比
件数	828	90.39%	940	113.53%
金額	9,380	93.11%	10,414	111.02%

返済緩和承諾実績は、件数940件、金額は10,414百万円で、対前年同期比は件数で113.53%、金額で111.02%と増加した。

事故実績

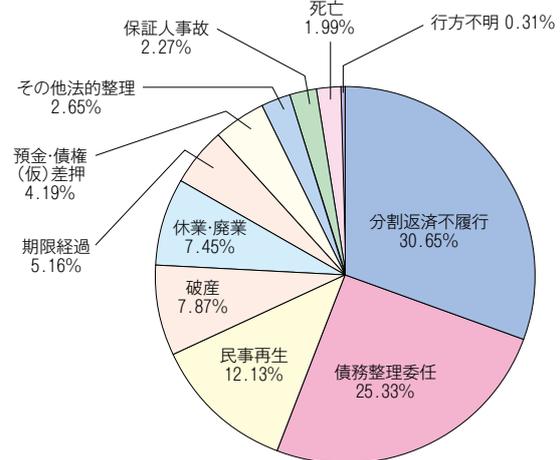
事故受付金額は630百万円、対前年同期比85.14%と前年度実績を下回る

◆事故受付



事故報告受付は、件数105件、金額は630百万円となり、対前年同期比は件数で99.06%、金額で85.14%と前年実績を下回った。

◆事故内容別



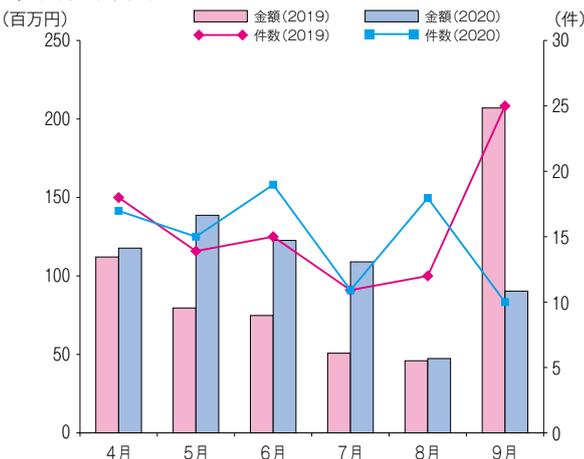
事故内容別における構成比は、分割返済不履行30.65%、債務整理委任25.33%、民事再生12.13%と続いた。

対前年同期比は、期限経過527.85%、死亡192.32%、休業・廃業115.02%と続き、前年同期には実績のなかった民事再生(76,420千円)、破産(49,538千円)、その他の法的整理(12,549千円)の事故が発生している。

代位弁済

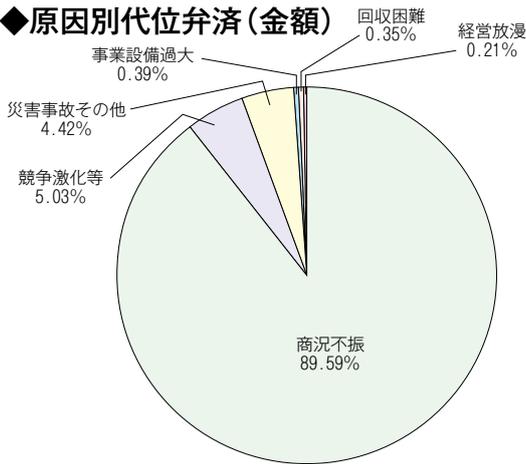
代位弁済金額は625百万円、対前年同期比109.13%と前年実績を上回る

◆代位弁済



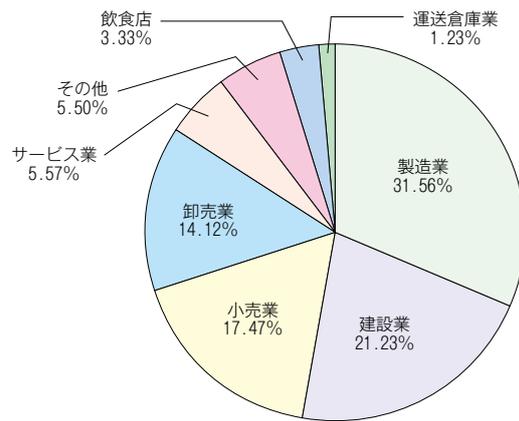
代位弁済件数は90件、金額は625百万円となり、対前年同期比は件数が94.74%と下回るも、金額は109.13%と上回った。

◆原因別代位弁済(金額)



原因別代位弁済における構成比は、商況不振89.59%、競争激化等5.03%、災害事故その他4.42%と続いた。
対前年同期比は、災害事故その他233.08%、商況不振118.52%、競争激化等110.09%と続いた。

◆業種別代位弁済(金額)

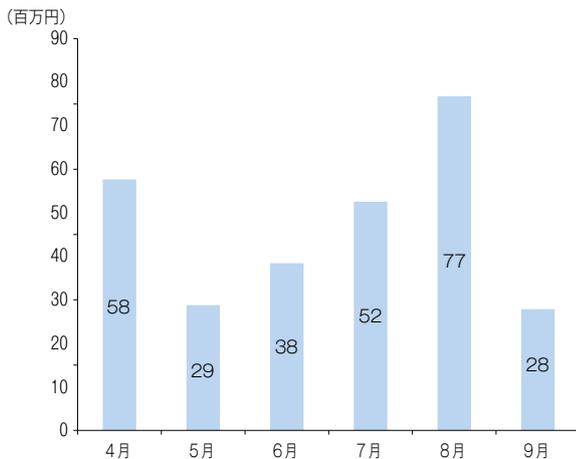


業種別代位弁済における構成比は、製造業31.56%、建設業21.23%、小売業17.47%と続いた。
対前年同期比は、その他596.24%、卸売業264.81%、小売業238.53%と続いた。

回収

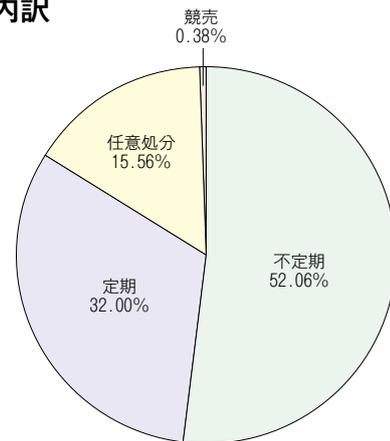
回収金額は282百万円、対前年同期比130.64%と前年実績を上回る

◆回収



回収金額は282百万円となり、対前年同期比130.64%と前年同期を上回った。
なお、2019年4月よりサービサーは休止している。

◆回収内訳



回収内容における構成比は、不定期52.06%、定期32.00%、任意処分15.56%、競売0.38%となった。
対前年同期比は、任意処分1,322.61%、不定期162.24%は前年同期を上回り、定期86.98%、競売5.84%は前年同期を下回った。

おわりに

2020年度上期の県内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費の減少を始めとして弱い動きが続いています。中小企業を巡る経済情勢は大きく変化しており、緊急事態宣言の発表を受けた営業自粛要請によって、愛媛県内の中小企業者も大きな打撃を受けました。

新型コロナウイルス感染症は、個人消費の落ち込みにより実態経済に大きく影響を及ぼしており、地方における地域経済に直結していたことから、4月から7月の4か月だけでも過去に例を見ない短期間で保証承諾・保証債務残高の件数・金額ともに大きく増加しました。保証承諾前年同期比は件数317.82%、金額393.82%と大幅に増加し、保証債務残高前年同期比は件数135.05%、金額184.35%と大幅に増加した結果、過去のピークを超える実績となりました。

一方で、代位弁済の件数は90件(前年同期比94.74%)、金額は625百万円(前年同期比109.13%)となり、件数は減少したものの金額は増加しています。返済緩和前の動向も前年同期比で件数113.53%、金額111.02%と増加しています。しかしながら保証利用の増加に比べるといずれも増加幅は少なく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による資金繰りへの影響は、各種支援施策により抑制されているものと考えられます。

これからは、新型コロナウイルスへの対応とコロナ禍後の「ニューノーマル」への備えも同時に進めていく必要があります。当協会としては、中小企業者のビジネスモデル転換・革新に必要な資金の支援や新たな成長分野への進出についてのサポート体制の充実を図るなど、新時代における中小企業者のパートナーとして、存在意義を発揮することが必要となってくると考えています。

※ 今月の保証概況 (2020年9月)

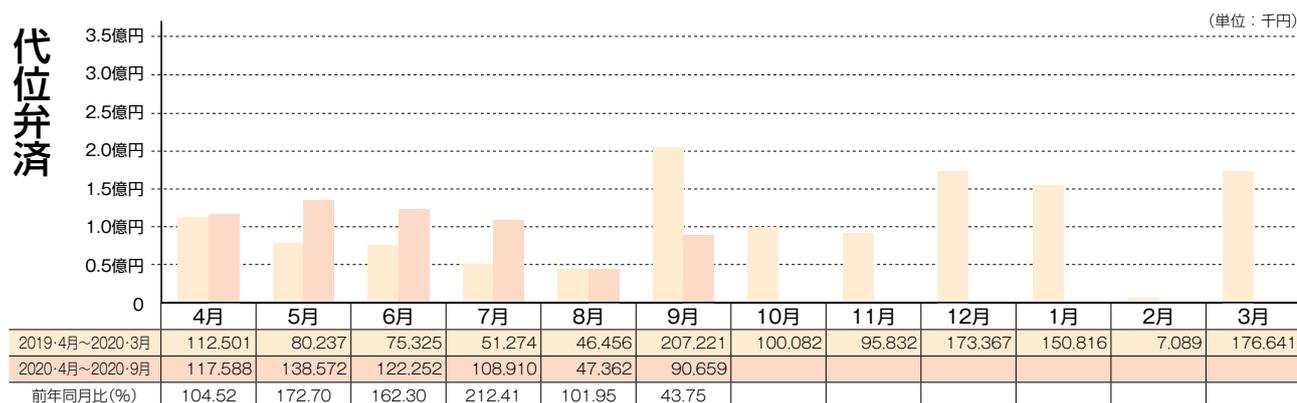
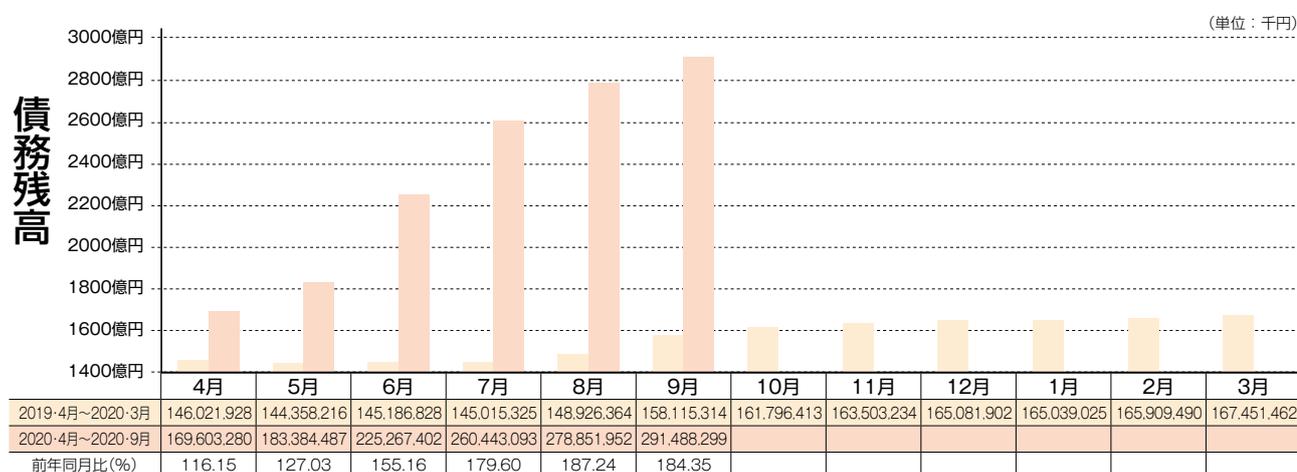
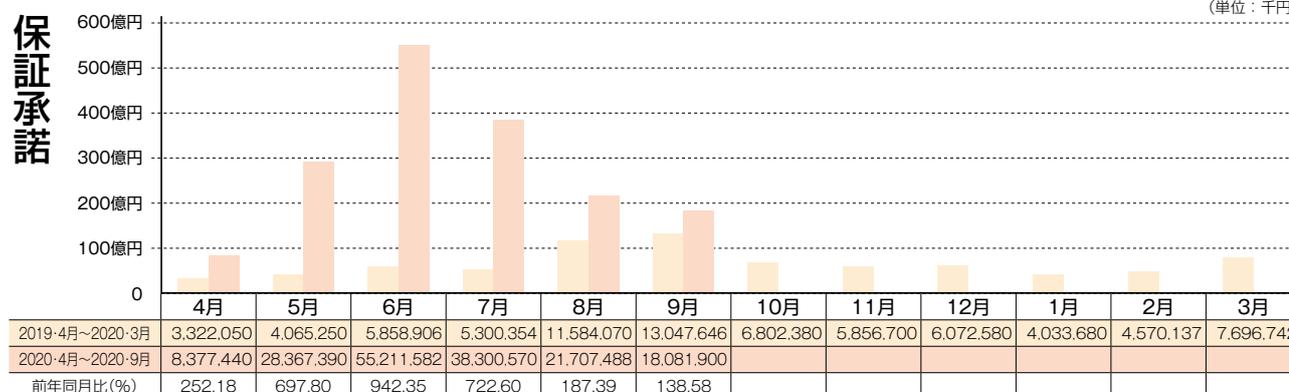
実績

(単位：千円)

区分	当月中				当月末			
	件数	金額	対前年同月比(%)		件数	金額	対前年同月比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	1,254	15,859,150	130.90	138.04	12,951	177,228,540	311.17	382.93
保証承諾	1,381	18,081,900	128.47	138.58	12,468	170,046,370	317.82	393.82
保証債務残高	—	—	—	—	29,655	291,488,299	135.05	184.35
代位弁済	10	90,659	40.00	43.75	90	625,344	94.74	109.13

推移グラフ

(単位：千円)



本・支所別保証状況 (2020年9月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)
本所	611	8,056,800	120.89	6,285	80,433,532	363.37	13,666	137,004,835	181.90	8	86,331	55.25	46	349,961	120.84
新居浜	438	6,225,800	187.81	3,009	45,312,250	498.73	6,817	69,924,457	214.27	1	3,698	9.72	20	192,566	213.66
今治	166	2,238,000	175.69	1,589	23,672,200	414.61	4,322	41,252,077	185.90	0	0	0.00	10	33,936	34.37
八幡浜	71	701,100	73.82	861	10,299,538	306.58	2,469	22,887,743	146.08	0	0	-----	7	19,188	51.61
宇和島	95	860,200	101.85	724	10,328,850	357.63	2,381	20,419,187	165.95	1	630	5.17	7	29,692	51.75
合計	1,381	18,081,900	138.58	12,468	170,046,370	393.82	29,655	291,488,299	184.35	10	90,659	43.75	90	625,344	109.13

金融機関別保証状況 (2020年9月分)

(単位：千円)

		保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
		当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
		件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
銀行	伊予	459	7,284,700	4,255	68,004,208	39.99	10,384	123,848,036	42.49	3	63,100	31	443,861	70.98		
	四国	22	409,200	179	3,391,400	1.99	326	4,568,441	1.57	0	0	2	4,943	0.79		
	百十四	33	473,000	283	5,931,400	3.49	516	7,836,765	2.69	0	0	0	0	0.00		
	阿波	5	145,000	71	1,670,000	0.98	115	2,245,613	0.77	0	0	0	0	0.00		
	広島	33	491,500	259	4,663,320	2.74	567	6,751,143	2.32	1	9,030	2	10,271	1.64		
	中国	6	146,000	90	2,390,800	1.41	98	2,523,091	0.87	0	0	0	0	0.00		
	山口	5	170,000	23	675,000	0.40	57	1,133,465	0.39	0	0	0	0	0.00		
	西日本	0	0	0	0	0.00	2	8,043	0.00	0	0	0	0	0.00		
	みずほ	0	0	1	30,000	0.02	12	182,723	0.06	0	0	0	0	0.00		
	りそな	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	三井住友	0	0	2	80,500	0.05	7	118,862	0.04	0	0	0	0	0.00		
	三菱UFJ	0	0	0	0	0.00	13	107,569	0.04	0	0	0	0	0.00		
	三井住友信託	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	あおぞら	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	愛媛	343	4,013,300	3,443	42,547,132	25.02	8,958	76,624,617	26.29	5	17,899	38	128,231	20.51		
	香川	69	1,102,100	650	10,870,300	6.39	1,426	17,389,893	5.97	0	0	1	7,683	1.23		
高知	10	228,000	129	2,299,550	1.35	263	3,035,919	1.04	1	630	2	4,811	0.77			
徳島大正	11	184,000	75	1,244,500	0.73	168	2,094,124	0.72	0	0	0	0	0.00			
もみじ	0	0	0	0	0.00	1	10,000	0.00	0	0	0	0	0.00			
小計	996	14,646,800	9,460	143,798,110	84.56	22,913	248,478,303	85.24	10	90,659	76	599,801	95.92			
信用金庫	愛媛	265	2,398,300	2,263	18,929,360	11.13	4,826	30,424,556	10.44	0	0	12	22,417	3.58		
	川の江	21	308,500	150	2,156,000	1.27	310	3,191,578	1.09	0	0	0	0	0.00		
	東予	47	338,200	280	2,482,350	1.46	576	3,525,336	1.21	0	0	0	0	0.00		
	宇和島	44	336,600	232	1,547,650	0.91	851	3,862,901	1.33	0	0	2	3,126	0.50		
	観音寺	7	52,500	78	1,119,400	0.66	141	1,785,257	0.61	0	0	0	0	0.00		
	信金中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	小計	384	3,434,100	3,003	26,234,760	15.43	6,704	42,789,627	14.68	0	0	14	25,543	4.08		
朝銀西	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
県信連	0	0	0	0	0.00	2	31,462	0.01	0	0	0	0	0.00			
単一農協	1	1,000	5	13,500	0.01	9	19,283	0.01	0	0	0	0	0.00			
県信漁連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
農林中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
商工中金	0	0	0	0	0.00	27	169,624	0.06	0	0	0	0	0.00			
損保・生保	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
労働金庫	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
その他	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
小計	1	1,000	5	13,500	0.01	38	220,368	0.08	0	0	0	0	0.00			
合計	1,381	18,081,900	12,468	170,046,370	100.00	29,655	291,488,299	100.00	10	90,659	90	625,344	100.00			

業種別保証状況

業種別保証状況 (2020年9月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾					保証債務残高			代位弁済				
	当月中		当月末			当月末			当月中		当月末		
	件数	金額	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	件数	金額	構成比
製造業	209	3,068,000	1,888	30,067,892	17.68	4,600	53,339,772	18.30	2	55,013	15	197,357	31.56
食料品工業	30	416,000	269	4,832,892	2.84	668	8,970,909	3.08	2	55,013	3	77,146	12.34
繊維品工業	21	250,500	211	3,466,700	2.04	535	7,034,894	2.41	0	0	4	25,935	4.15
木材・木製品工業	5	118,000	65	1,082,000	0.64	160	2,267,660	0.78	0	0	2	11,164	1.79
家具・建具工業	3	14,500	37	411,800	0.24	105	917,649	0.31	0	0	0	0	0.00
紙工業	17	381,000	163	3,317,000	1.95	309	5,145,492	1.77	0	0	2	5,548	0.89
製版・製本業	2	9,000	5	55,000	0.03	13	84,563	0.03	0	0	0	0	0.00
化学工業	0	0	14	343,000	0.20	25	435,765	0.15	0	0	0	0	0.00
石油石炭製品工業	0	0	3	60,000	0.04	4	72,800	0.02	0	0	0	0	0.00
ゴム・プラスチック工業	6	150,000	32	519,500	0.31	76	916,951	0.31	0	0	0	0	0.00
ゴム製品製造業	0	0	8	165,000	0.10	15	266,489	0.09	0	0	0	0	0.00
皮革工業	1	10,000	2	12,000	0.01	2	11,934	0.00	0	0	0	0	0.00
窯業	7	86,000	53	793,500	0.47	157	1,855,484	0.64	0	0	0	0	0.00
機械工業	29	493,000	273	5,237,300	3.08	583	8,127,772	2.79	0	0	3	76,717	12.27
電気機器工業	6	130,000	52	1,030,500	0.61	126	1,613,795	0.55	0	0	0	0	0.00
車輜工業	1	23,000	10	178,000	0.10	21	293,342	0.10	0	0	0	0	0.00
船舶工業	3	13,000	24	341,000	0.20	85	841,320	0.29	0	0	0	0	0.00
金属工業	33	479,000	279	4,444,500	2.61	704	7,193,050	2.47	0	0	1	847	0.14
ソフトウェア業	7	180,000	70	846,800	0.50	172	1,745,850	0.60	0	0	0	0	0.00
情報処理サービス業	0	0	0	0	0.00	1	1,016	0.00	0	0	0	0	0.00
農林漁業	1	6,000	7	98,000	0.06	19	240,914	0.08	0	0	0	0	0.00
その他の工業	37	309,000	311	2,833,400	1.67	820	5,302,124	1.82	0	0	0	0	0.00
鉱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
土石採取業	1	30,000	18	318,500	0.19	48	562,622	0.19	0	0	0	0	0.00
木材伐出業	1	10,000	6	46,000	0.03	16	91,011	0.03	0	0	0	0	0.00
建設業	412	5,185,700	2,818	38,451,838	22.61	7,218	67,544,434	23.17	1	8,087	12	132,791	21.23
卸売業	137	2,273,800	1,337	24,179,090	14.22	2,943	38,182,494	13.10	1	896	12	88,293	14.12
小売業	182	2,503,000	1,696	21,113,150	12.42	4,232	37,949,628	13.02	4	19,445	22	109,217	17.47
飲食店	94	652,000	1,272	8,928,490	5.25	2,393	13,517,059	4.64	1	3,698	11	20,825	3.33
不動産業	44	606,600	339	4,600,470	2.71	858	8,475,031	2.91	0	0	0	0	0.00
運送業	46	1,091,000	495	10,983,900	6.46	1,261	20,112,968	6.90	0	0	1	7,683	1.23
貨物運送取扱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
倉庫業	1	1,500	5	101,500	0.06	8	139,728	0.05	0	0	0	0	0.00
物品預り・駐車場業	0	0	13	193,000	0.11	20	305,255	0.10	0	0	0	0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	6	146,000	0.09	48	465,157	0.16	0	0	0	0	0.00
印刷業	10	126,500	99	1,503,200	0.88	212	2,572,834	0.88	0	0	0	0	0.00
出版業	1	5,000	5	30,000	0.02	17	148,864	0.05	0	0	0	0	0.00
サービス業	235	2,467,300	2,406	28,799,840	16.94	5,613	47,324,225	16.24	0	0	14	34,805	5.57
物品賃貸業	6	53,000	55	881,500	0.52	129	1,511,217	0.52	0	0	1	4,667	0.75
宿泊業	3	75,000	113	1,993,000	1.17	217	3,231,809	1.11	0	0	0	0	0.00
洗濯・理美容・浴場業	33	115,500	462	3,191,000	1.88	923	5,086,791	1.75	0	0	2	1,255	0.20
その他の生活関連サービス業	8	69,500	61	625,400	0.37	128	1,132,351	0.39	0	0	0	0	0.00
旅行業	0	0	21	242,900	0.14	36	328,635	0.11	0	0	0	0	0.00
映画・娯楽業	13	189,500	122	2,556,600	1.50	185	2,810,091	0.96	0	0	2	8,316	1.33
広告業	3	27,000	51	525,600	0.31	127	949,460	0.33	0	0	0	0	0.00
放送業	0	0	2	40,000	0.02	4	54,955	0.02	0	0	0	0	0.00
情報通信サービス業	3	7,000	18	88,130	0.05	33	187,135	0.06	0	0	4	14,017	2.24
運輸サービス業	2	42,000	32	614,000	0.36	68	853,895	0.29	0	0	1	3,187	0.51
職業紹介・労働者派遣業	4	26,500	10	112,500	0.07	23	168,977	0.06	0	0	0	0	0.00
その他の事業サービス業	12	122,000	159	1,872,000	1.10	438	3,497,232	1.20	0	0	2	1,492	0.24
専門サービス業	15	147,000	155	1,193,820	0.70	479	1,904,525	0.65	0	0	0	0	0.00
技術サービス業	25	182,400	184	1,817,700	1.07	470	2,714,405	0.93	0	0	0	0	0.00
医療・福祉業	85	1,215,500	741	10,689,600	6.29	1,706	18,037,071	6.19	0	0	2	1,872	0.30
廃棄物処理業	5	75,100	79	1,256,100	0.74	292	2,852,761	0.98	0	0	0	0	0.00
教育・学習支援事業	10	76,800	78	573,100	0.34	184	1,020,046	0.35	0	0	0	0	0.00
その他のサービス業	8	43,500	63	526,890	0.31	171	982,868	0.34	0	0	0	0	0.00
保険媒介代理業	8	61,500	51	472,500	0.28	139	622,344	0.21	1	3,521	1	3,521	0.56
郵便業	0	0	3	13,000	0.01	2	6,790	0.00	0	0	0	0	0.00
通信業	0	0	1	5,000	0.00	1	5,000	0.00	0	0	0	0	0.00
インターネット付随サービス業	0	0	10	93,000	0.05	26	123,085	0.04	0	0	2	30,853	4.93
合計	1,381	18,081,900	12,468	170,046,370	100.00	29,655	291,488,299	100.00	10	90,659	90	625,344	100.00

※ 2012年10月分統計より業種区分を変更したため、業種によっては変更前後での累計値等が一致しない場合があります。

金額別保証状況 (2020年9月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
1,000以下	73	66,900	534	488,330	0.29	1,851	1,048,175	0.36
1,000超 2,000以下	117	213,500	961	1,767,230	1.04	2,773	3,453,464	1.18
2,000超 3,000以下	109	318,200	973	2,840,780	1.67	2,962	5,959,795	2.04
3,000超 5,000以下	222	1,056,500	2,009	9,564,700	5.62	6,551	21,942,387	7.53
5,000超 10,000以下	449	4,217,100	3,780	35,733,100	21.01	6,640	50,312,232	17.26
10,000超 15,000以下	68	965,000	493	7,018,592	4.13	1,511	16,169,936	5.55
15,000超 20,000以下	94	1,859,700	1,209	23,998,200	14.11	2,222	36,922,439	12.67
20,000超 30,000以下	94	2,730,000	1,550	45,751,638	26.91	3,016	74,654,558	25.61
30,000超 50,000以下	152	6,279,000	942	41,156,800	24.20	1,697	59,992,569	20.58
50,000超 60,000以下	0	0	1	60,000	0.04	123	4,589,816	1.57
60,000超 70,000以下	0	0	2	140,000	0.08	90	3,673,990	1.26
70,000超 80,000以下	1	80,000	8	640,000	0.38	143	6,481,675	2.22
80,000超 100,000以下	1	96,000	1	96,000	0.06	34	1,995,615	0.68
100,000超 120,000以下	0	0	1	120,000	0.07	12	915,085	0.31
120,000超 150,000以下	0	0	1	150,000	0.09	10	733,355	0.25
150,000超 200,000以下	1	200,000	3	521,000	0.31	20	2,643,207	0.91
200,000超	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	1,381	18,081,900	12,468	170,046,370	100.00	29,655	291,488,299	100.00

期間別保証状況 (2020年9月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
3力月以下	1	2,000	8	51,000	0.03	3	13,000	0.00
3力月超 6力月以下	1	80,000	7	307,000	0.18	14	486,877	0.17
6力月超 1力年以下	8	129,000	83	1,506,500	0.89	266	4,076,443	1.40
1力年超 2力年以下	8	72,500	55	401,800	0.24	252	2,155,940	0.74
2力年超 3力年以下	86	1,103,400	839	13,747,870	8.08	3,229	39,337,508	13.50
3力年超 4力年以下	14	103,800	117	857,600	0.50	413	1,620,975	0.56
4力年超 5力年以下	224	1,353,600	1,997	13,447,330	7.91	10,282	34,523,966	11.84
5力年超 7力年以下	581	6,558,700	5,796	69,332,740	40.77	8,647	91,448,115	31.37
7力年超 10力年以下	454	8,584,900	3,544	69,868,530	41.09	6,030	105,435,473	36.17
10力年超	4	94,000	22	526,000	0.31	519	12,390,002	4.25
合 計	1,381	18,081,900	12,468	170,046,370	100.00	29,655	291,488,299	100.00

用途別保証状況 (2020年9月分)

(単位:千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
運 転 資 金	1,318	17,570,700	12,232	168,243,160	98.94	26,344	274,087,171	94.03
設 備 資 金	32	272,100	114	748,210	0.44	2,146	11,069,071	3.80
運 転 設 備 資 金	31	239,100	122	1,055,000	0.62	1,165	6,332,057	2.17
合 計	1,381	18,081,900	12,468	170,046,370	100.00	29,655	291,488,299	100.00

市町制度保証状況

市町制度保証状況 (2020年9月分)

(単位：千円)

振興資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市	四 国 中 央	2	5,000	22	62,120	423	704,346
	新 居 浜	4	17,000	36	134,710	460	954,576
	西 条	10	38,800	65	256,590	530	1,120,543
	今 治	8	31,000	58	171,800	1,012	1,804,379
	松 山	63	177,300	611	1,928,200	2,397	5,371,593
	東 温	0	0	9	28,000	137	223,872
	伊 予	0	0	1	3,900	33	69,491
	大 洲	0	0	5	19,500	202	330,187
	八 幡 浜	1	5,000	8	31,500	80	158,463
	西 予	0	0	9	31,700	154	280,791
宇 和 島	13	35,100	79	273,700	786	1,623,893	
小 計	101	309,200	903	2,941,720	6,214	12,642,132	
町	砥 部	1	5,000	1	5,000	23	47,841
	久 万 高 原	0	0	40	139,300	50	146,353
	内 子	0	0	0	0	40	76,138
	伊 方	0	0	0	0	3	8,075
	鬼 北	0	0	0	0	0	0
	松 野	0	0	0	0	12	25,732
	愛 南	2	6,000	6	16,500	54	90,338
	小 計	3	11,000	47	160,800	182	394,477
合 計	104	320,200	950	3,102,520	6,396	13,036,609	

季節資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	0	0	0	0	0	0	
新 居 浜	0	0	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	

設備近代化資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	2	6,900	18	59,550	496	1,094,128	
(うち公害)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
今 治	0	0	4	15,600	145	387,610	
合 計	2	6,900	22	75,150	641	1,481,738	

振興資金(緊急)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
四 国 中 央	0	0	5	31,000	153	565,401	
新 居 浜	0	0	3	23,000	91	451,412	
今 治	0	0	3	22,000	271	1,246,118	
松 山	0	0	0	0	24	102,415	
八 幡 浜	22	85,600	240	1,074,200	275	1,203,471	
西 予	0	0	2	6,500	44	200,457	
合 計	22	85,600	253	1,156,700	858	3,769,274	

振興資金(経営安定化)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	213	1,514,800	2,639	19,675,200	2,605	18,859,402	
今 治	0	0	3	10,500	49	131,330	
四 国 中 央	16	130,000	205	1,322,500	199	1,243,686	
西 条	49	336,500	390	2,813,700	379	2,690,445	
合 計	278	1,981,300	3,237	23,821,900	3,232	22,924,863	

2020年9月末現在における各店舗別の信用保証状況を債務残高と保証承諾をベースに「ランキングベスト10」に集計しました。

今後とも県内中小企業金融の円滑化に、一層のご協力と信用保証の利用をお願いいたします。

保証債務残高

Best
10

前月 順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	538	7,895,495
2 →	2	伊予銀行	本店営業部	375	7,078,627
4 ↗	3	伊予銀行	新居浜支店	445	6,073,339
3 ↘	4	伊予銀行	宇和島支店	398	5,785,203
5 →	5	伊予銀行	今治支店	403	5,619,066
6 →	6	伊予銀行	西条支店	405	4,635,526
8 ↗	7	伊予銀行	松山北支店	260	3,653,364
7 ↘	8	香川銀行	松山支店	246	3,624,825
9 →	9	愛媛銀行	新居浜支店	292	3,462,302
10 →	10	伊予銀行	湊町支店	216	3,129,329

保証承諾

Best
10
(当月中)

前月 順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月中)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	伊予銀行	新居浜支店	37	720,000
3 ↗	2	伊予銀行	本店営業部	31	574,000
5 ↗	3	愛媛銀行	本店営業部	17	455,000
2 ↘	4	伊予銀行	西条支店	27	434,000
20 ↗	5	伊予銀行	角野支店	20	373,600
4 ↘	6	伊予銀行	三島支店	22	351,000
60 ↗	7	伊予銀行	本町支店	5	327,000
9 ↗	8	伊予銀行	今治支店	15	272,500
18 ↗	9	伊予銀行	空港通支店	15	251,500
28 ↗	10	愛媛信用金庫	今治支店	15	241,500

保証承諾

Best
10
(累計)

前月 順位	順位	金融機関名		保証承諾(累計)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	256	4,804,000
2 →	2	伊予銀行	本店営業部	238	4,676,800
3 →	3	伊予銀行	新居浜支店	221	4,512,990
4 →	4	伊予銀行	宇和島支店	143	3,314,000
5 →	5	伊予銀行	今治支店	160	2,953,400
7 ↗	6	伊予銀行	西条支店	167	2,611,200
6 ↘	7	中国銀行	川之江支店	90	2,390,800
8 →	8	香川銀行	新居浜支店	130	2,236,800
11 ↗	9	香川銀行	松山支店	118	2,118,500
9 ↘	10	伊予銀行	松山北支店	129	2,087,800

金融機関店舗別保証状況

2020年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
みずほ 松 山	0	0	-----	0	0	-----	1	4,042	97.54	0	0	0.00
今 治	0	0	-----	1	30,000	-----	9	87,888	67.48	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	0	0	-----	1	79,000	86.81	0	0	0.00
難 波	0	0	-----	0	0	-----	1	11,793	73.35	0	0	0.00
計	0	0	-----	1	30,000	-----	12	182,723	75.68	0	0	0.00
三井住友 新 居 浜	0	0	-----	2	80,500	-----	7	118,862	192.41	0	0	0.00
計	0	0	-----	2	80,500	-----	7	118,862	191.57	0	0	0.00
三菱UFJ 高松中央	0	0	-----	0	0	-----	3	55,216	65.91	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	0	0	-----	8	44,167	58.50	0	0	0.00
福 山	0	0	-----	0	0	-----	2	8,186	65.41	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	13	107,569	62.28	0	0	0.00
伊予 本 店	31	574,000	164.94	238	4,676,800	593.80	375	7,078,627	207.37	0	0	0.00
本 町	5	327,000	214.15	73	1,277,900	460.90	224	2,481,678	141.67	0	0	0.00
城 北	0	0	-----	0	0	-----	2	362	18.38	0	0	0.00
松山駅前	5	44,000	34.19	87	1,186,800	546.66	183	2,277,480	189.92	0	0	0.00
湊 町	10	137,000	89.84	129	1,989,590	398.08	216	3,129,329	187.98	0	0	0.00
小 栗	1	10,000	13.51	27	373,500	254.08	65	678,949	152.72	0	0	0.00
立 花	1	12,000	20.51	17	252,000	148.67	47	474,608	167.19	0	0	0.00
新 立	4	27,000	79.41	23	206,000	343.33	47	507,655	166.20	0	0	0.00
大 街 道	9	133,000	179.73	180	2,030,200	732.55	280	2,842,132	333.47	0	0	0.00
一 万	5	73,000	53.76	58	925,500	341.01	125	1,661,744	174.46	0	0	0.00
道 後	5	85,000	40.69	82	1,350,000	341.77	216	2,772,055	156.31	0	0	0.00
東 野	2	18,000	28.66	29	277,900	212.62	61	452,063	203.24	0	0	0.00
三 津 浜	9	153,000	252.06	122	1,719,000	351.64	244	2,874,280	161.51	0	0	0.00
水産市場	0	0	-----	7	160,000	320.00	8	189,205	210.18	0	0	0.00
松 山 北	11	140,000	96.55	129	2,087,800	421.57	260	3,653,364	217.97	0	0	0.00
中央市場	0	0	0.00	11	111,000	158.35	36	392,320	140.24	0	0	0.00
空 港 通	15	251,500	289.08	112	1,599,800	534.16	231	2,719,846	157.06	0	0	0.00
余 戸	9	107,000	54.90	75	1,102,800	251.95	155	1,803,831	161.59	1	23,316	1.65
味 生	5	36,000	-----	28	338,000	1,126.67	53	556,283	199.87	0	0	0.00
石 井	5	95,000	131.94	36	637,000	276.96	91	1,310,764	147.34	0	0	0.00
椿	4	51,000	217.02	19	266,600	163.70	92	828,588	110.36	2	27,879	3.52
久 米	3	53,500	107.00	50	693,500	204.33	136	1,387,935	153.20	0	0	0.00
福 音 寺	6	125,000	214.78	47	739,100	507.28	122	1,489,758	161.36	0	0	0.00
小 野	2	30,000	-----	13	136,500	402.65	40	371,854	140.55	3	34,787	10.41
堀 江	5	110,000	-----	28	446,000	755.93	61	648,938	229.68	0	0	0.00
和 気	0	0	-----	32	443,000	1,042.35	61	571,310	299.29	0	0	0.00
森 松	5	50,000	41.95	55	745,900	233.35	134	1,273,886	169.07	0	0	0.00
中 島	0	0	0.00	9	47,000	101.08	27	208,168	130.27	0	0	0.00
北 条	5	29,000	12.29	97	989,200	226.93	198	1,931,774	165.69	0	0	0.00
横 河 原	8	59,500	91.54	32	457,200	277.09	97	965,985	152.01	0	0	0.00
川 内	2	65,000	144.44	13	278,000	143.67	69	1,057,318	126.36	0	0	0.00
砥 部	4	49,000	132.43	37	394,500	127.61	115	1,084,849	126.97	6	89,307	9.11
松 前	8	160,000	160.80	75	1,461,000	293.67	183	2,873,106	150.32	2	55,013	2.27
郡 中	4	35,000	22.46	82	1,698,300	421.73	208	2,827,704	209.65	0	0	0.00
上 灘	1	20,000	133.33	13	206,000	168.30	25	276,522	139.52	0	0	0.00
中 山	2	45,000	1,730.77	6	72,000	292.68	14	154,154	103.56	0	0	0.00
久 万	3	52,000	179.31	28	289,500	474.59	58	600,193	128.33	1	2,191	0.43
今 治	15	272,500	131.52	160	2,953,400	568.95	403	5,619,066	174.68	0	0	0.00
中 浜	10	189,500	140.89	83	1,571,500	365.04	214	2,863,115	168.98	3	23,210	1.00
日 吉	7	155,000	432.36	83	1,492,500	388.93	223	2,491,641	202.62	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店舗名	保証承諾						保証債務残高			代位弁済		
	当月中		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		代弁率 (%)
	件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額	
伊予 今治南	1	50,000	1,000.00	20	480,000	214.29	76	955,618	164.48	0	0	0.00
波止浜	3	54,000	-----	38	701,500	381.25	87	1,089,058	197.13	0	0	0.00
鳥生	3	50,000	48.03	45	647,200	354.82	128	1,249,354	174.40	0	0	0.00
桜井	7	118,000	196.67	37	657,000	555.37	87	896,780	216.42	0	0	0.00
菊間	0	0	0.00	20	356,800	379.98	68	703,751	164.88	1	870	0.15
大島	5	55,000	177.42	33	445,500	414.42	109	1,076,649	148.35	0	0	0.00
伯方	0	0	0.00	5	53,700	69.38	47	377,260	98.98	0	0	0.00
宮浦	0	0	0.00	20	327,000	2,771.19	45	428,211	222.43	0	0	0.00
新居浜	37	720,000	166.24	221	4,512,990	527.39	445	6,073,339	231.25	0	0	0.00
高津	0	0	-----	1	5,000	-----	2	6,750	287.23	0	0	0.00
角野	20	373,600	679.27	81	1,618,600	435.69	164	2,574,791	171.01	0	0	0.00
新居浜東	10	213,000	926.09	44	730,500	306.68	98	905,524	170.54	0	0	0.00
中萩	4	38,000	81.55	33	552,700	396.06	94	1,263,384	161.52	0	0	0.00
土居	5	85,000	113.33	58	727,100	845.47	133	1,099,862	183.24	5	142,360	16.69
三島	22	351,000	343.78	96	1,714,000	797.95	222	2,807,911	223.20	0	0	0.00
川の江	16	238,000	212.50	70	1,353,500	933.45	182	2,480,984	147.91	2	5,548	0.27
西条	27	434,000	190.77	167	2,611,200	408.22	405	4,635,526	153.05	1	4,166	0.12
伊予 三芳	0	0	0.00	20	310,000	134.90	62	654,756	128.02	0	0	0.00
壬生川	5	57,000	170.15	37	511,600	578.08	132	1,258,538	131.37	1	96	0.01
丹原	1	10,000	46.51	11	115,000	113.30	31	256,207	127.85	0	0	0.00
小松	5	66,000	78.20	17	156,690	67.02	79	754,340	111.73	0	0	0.00
八幡浜	11	72,500	57.18	113	1,409,500	281.82	234	2,955,387	132.66	0	0	0.00
矢野町	0	0	-----	2	6,500	-----	2	6,304	-----	0	0	0.00
大洲本町	2	8,000	222.22	17	139,500	67.04	68	466,930	121.08	1	4,267	0.97
大洲	7	54,600	52.30	60	981,600	307.23	239	2,971,435	130.24	0	0	0.00
長浜	0	0	0.00	20	491,000	935.24	68	1,021,972	183.10	0	0	0.00
五十崎	0	0	0.00	30	427,000	435.71	61	747,487	197.76	0	0	0.00
内子	3	7,500	7.85	68	769,400	320.18	149	1,645,599	188.22	0	0	0.00
川の石	4	15,500	-----	32	245,000	710.14	44	319,123	215.09	0	0	0.00
伊方	0	0	0.00	6	73,000	133.94	20	142,476	191.40	0	0	0.00
三崎	0	0	0.00	10	179,000	229.49	17	198,303	175.02	0	0	0.00
三瓶	0	0	0.00	2	20,000	22.60	28	244,073	84.30	0	0	0.00
宇和島	9	123,600	71.53	143	3,314,000	741.06	398	5,785,203	193.66	0	0	0.00
卯之町	3	53,000	353.33	26	466,438	435.92	100	859,937	148.99	0	0	0.00
野村	0	0	0.00	8	69,500	83.73	90	676,925	105.13	0	0	0.00
高山	0	0	-----	4	56,000	1,866.67	15	149,454	140.75	0	0	0.00
吉田	1	15,000	50.00	8	72,300	227.36	57	440,066	103.41	0	0	0.00
近永	4	29,000	-----	26	340,500	137.35	77	894,829	144.71	0	0	0.00
松丸	0	0	0.00	6	49,000	94.23	30	193,728	121.80	0	0	0.00
岩松	0	0	0.00	10	181,500	146.96	57	401,982	127.90	0	0	0.00
愛南	4	31,500	20.52	36	537,200	187.37	117	1,224,071	142.18	0	0	0.00
富田	3	43,000	860.00	18	266,000	904.76	78	559,552	167.94	0	0	0.00
古川	6	86,400	144.00	28	332,400	141.63	126	910,648	147.11	2	30,853	4.07
牛瀨	2	24,000	82.76	15	180,000	271.08	63	383,720	151.11	0	0	0.00
原町	0	0	0.00	19	285,500	892.19	41	448,390	228.01	0	0	0.00
日高	0	0	-----	6	107,000	-----	11	119,012	790.09	0	0	0.00
三津東	0	0	-----	1	20,000	-----	3	26,344	413.17	0	0	0.00
桑原	2	33,000	67.35	18	304,000	416.44	48	580,550	162.36	0	0	0.00
大西	1	2,000	200.00	22	376,500	464.81	45	508,346	306.74	0	0	0.00
高松	0	0	-----	1	5,000	-----	2	5,160	300.00	0	0	0.00
新宿	0	0	-----	1	30,000	-----	1	30,000	-----	0	0	0.00
計	459	7,284,700	119.85	4,255	68,004,208	378.97	10,384	123,848,036	169.73	31	443,861	0.44
四国 松山	6	150,000	428.57	75	1,429,700	1,374.71	126	1,811,914	416.66	0	0	0.00
松山南	2	40,000	-----	12	255,000	2,428.57	23	304,320	481.34	0	0	0.00
今治	3	65,000	-----	13	188,000	5,449.28	22	261,698	269.49	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済			
	当 月 中		対前年 同比 (%)	当 月 末		対前年 同比 (%)	当 月 末		対前年 同比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)	
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		
四国	八幡浜	4	27,000	-----	24	323,000	538.33	44	572,368	160.90	2	4,943	0.99
	宇和島	3	24,200	79.34	30	565,200	542.68	81	943,467	234.94	0	0	0.00
	御荘	0	0	-----	3	80,000	-----	3	80,000	-----	0	0	0.00
	四国中央	4	103,000	-----	20	538,000	2,690.00	25	582,173	836.16	0	0	0.00
	宿毛	0	0	-----	1	2,500	-----	1	2,500	-----	0	0	0.00
	高松	0	0	-----	1	10,000	-----	1	10,000	-----	0	0	0.00
	計	22	409,200	624.73	179	3,391,400	1,122.61	326	4,568,441	321.24	2	4,943	0.16
百十四	松山	9	133,000	204.62	92	1,945,500	1,363.35	168	2,936,490	342.80	0	0	0.00
	新居浜	1	10,000	20.00	56	1,277,000	687.67	91	1,624,694	314.98	0	0	0.00
	三島	6	118,000	-----	32	692,500	3,297.62	66	837,511	288.33	0	0	0.00
	今治	11	155,000	1,550.00	43	836,000	5,573.33	83	1,119,874	281.56	0	0	0.00
	西条	6	57,000	193.88	57	1,125,400	1,847.95	104	1,257,773	534.50	0	0	0.00
	観音寺	0	0	-----	2	40,000	-----	2	40,000	-----	0	0	0.00
	鳴門	0	0	-----	1	15,000	-----	2	20,423	318.16	0	0	0.00
	計	33	473,000	306.35	283	5,931,400	1,394.64	516	7,836,765	340.38	0	0	0.00
阿波	松山	5	145,000	59.33	71	1,670,000	390.73	111	2,185,763	323.46	0	0	0.00
	藍住	0	0	-----	0	0	-----	2	14,848	67.42	0	0	0.00
	鳴門	0	0	-----	0	0	-----	2	45,002	119.33	0	0	0.00
	計	5	145,000	59.33	71	1,670,000	390.73	115	2,245,613	305.33	0	0	0.00
広島	松山	7	100,000	107.53	69	1,400,000	590.72	143	2,271,405	209.38	1	9,030	0.51
	今治	8	91,000	313.79	60	1,022,000	1,762.07	143	1,431,126	306.16	0	0	0.00
	伊予西条	3	18,000	900.00	64	1,072,000	5,280.79	119	1,320,019	451.45	0	0	0.00
	新居浜	4	75,000	-----	24	456,500	378.84	57	728,364	179.79	0	0	0.00
	三島	6	130,500	4,350.00	18	240,820	235.41	75	431,329	121.78	0	0	0.00
	川之江	5	77,000	-----	24	472,000	-----	26	458,389	1,244.31	1	1,241	0.61
	因島	0	0	-----	0	0	0.00	3	109,408	82.11	0	0	0.00
	木江	0	0	-----	0	0	-----	1	1,104	83.64	0	0	0.00
	計	33	491,500	387.01	259	4,663,320	844.65	567	6,751,143	243.25	2	10,271	0.21
中国	川之江	6	146,000	-----	90	2,390,800	4,346.91	98	2,523,091	1,060.90	0	0	0.00
	計	6	146,000	-----	90	2,390,800	4,346.91	98	2,523,091	1,060.90	0	0	0.00
山口	松山	5	170,000	1,700.00	22	635,000	6,350.00	55	1,063,465	218.11	0	0	0.00
	今治	0	0	-----	0	0	0.00	1	30,000	97.50	0	0	0.00
	尾道	0	0	-----	1	40,000	-----	1	40,000	2,424.24	0	0	0.00
	計	5	170,000	1,700.00	23	675,000	1,687.50	57	1,133,465	217.97	0	0	0.00
西日本	広島	0	0	-----	0	0	-----	2	8,043	100.00	0	0	0.00
	計	0	0	-----	0	0	-----	2	8,043	100.00	0	0	0.00
愛媛	本店	17	455,000	79.98	256	4,804,000	253.19	538	7,895,495	170.75	1	6,125	0.09
	中央市場	0	0	-----	3	40,000	400.00	11	178,447	130.48	0	0	0.00
	水産市場	2	35,000	116.67	11	148,190	423.40	14	179,722	290.88	0	0	0.00
	末広町	6	68,000	116.84	83	661,300	758.37	201	1,329,904	191.51	0	0	0.00
	大街道	5	35,000	65.42	125	1,356,500	529.30	264	2,376,172	158.99	5	13,847	0.65
	道後	3	45,300	161.79	57	975,800	811.81	142	1,435,759	165.86	1	3,521	0.27
	本町	11	153,200	166.88	84	822,100	434.28	208	1,564,389	201.18	1	1,277	0.10

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 三津浜	9	159,500	261.48	89	1,071,000	740.66	162	1,534,644	205.92	1	896	0.07
立 花	5	26,000	60.47	35	292,500	239.75	139	884,839	132.59	2	6,910	0.82
久 米	5	33,500	29.05	99	1,165,000	315.38	208	1,853,457	149.42	1	566	0.04
余 戸	6	88,000	105.39	100	1,120,400	573.39	206	1,899,531	185.06	0	0	0.00
鴨 川	11	131,000	-----	80	854,000	500.41	192	1,526,719	183.04	0	0	0.00
中 央 通	4	18,000	11.87	56	589,400	188.49	137	1,300,535	131.76	0	0	0.00
古 川	7	105,000	226.78	89	884,000	331.22	214	1,619,295	202.33	0	0	0.00
桑 原	8	101,500	139.42	75	681,500	345.24	122	941,013	248.10	1	368	0.05
森 松	7	71,500	111.72	116	1,519,000	389.19	253	2,586,199	170.11	6	32,728	1.40
空 港 通	3	11,000	37.93	54	511,500	596.15	171	1,092,120	166.42	0	0	0.00
石 井	13	128,500	84.37	113	1,275,700	308.81	245	2,444,834	168.56	1	595	0.03
雄 郡	2	20,000	20.62	61	560,300	271.59	135	973,726	214.23	0	0	0.00
重 信	3	22,000	41.90	65	711,000	809.79	148	1,026,880	273.62	0	0	0.00
郡 中	3	46,500	206.67	35	598,000	378.48	111	1,195,527	189.78	0	0	0.00
久 万	1	10,000	95.24	24	193,500	236.55	49	357,713	182.04	0	0	0.00
北 条	6	26,500	64.63	63	541,700	729.07	156	1,143,121	176.66	0	0	0.00
川 之 江	8	87,500	291.67	47	745,000	247.51	120	1,369,452	190.52	0	0	0.00
三 島	13	214,500	238.33	69	1,142,500	540.70	144	1,619,994	263.83	0	0	0.00
新 居 浜	13	222,000	186.55	102	1,857,100	302.71	292	3,462,302	201.71	4	17,280	0.63
新居浜東	7	97,000	560.69	37	424,500	212.25	129	989,237	137.07	0	0	0.00
泉 川	8	85,000	235.46	43	464,450	414.43	117	798,751	179.01	0	0	0.00
西 条	7	104,000	65.66	92	1,059,400	417.74	274	2,128,167	150.58	0	0	0.00
氷 見	7	30,000	89.02	17	128,000	240.60	59	247,371	137.21	0	0	0.00
壬 生 川	6	44,000	251.43	39	334,700	289.03	104	673,868	153.50	0	0	0.00
丹 原	4	27,500	130.95	34	277,500	408.09	93	491,561	175.37	0	0	0.00
今 治	15	191,500	296.90	102	1,497,300	569.97	326	2,586,892	190.77	2	1,883	0.09
旭 町	5	33,000	18.86	91	1,339,200	284.69	231	2,049,564	197.32	1	1,932	0.11
波 止 浜	5	36,000	124.14	61	1,056,300	818.20	136	1,396,450	231.34	0	0	0.00
伯 方	5	34,000	850.00	30	364,500	1,072.06	87	699,549	162.76	0	0	0.00
弓 削	2	25,000	625.00	19	190,000	558.82	42	242,679	244.04	0	0	0.00
菊 間	0	0	-----	7	93,500	333.93	26	170,478	163.42	1	385	0.22
吉 海	2	50,000	1,000.00	13	177,500	322.73	43	307,626	194.95	0	0	0.00
長 浜	3	28,000	200.00	17	215,000	867.29	49	383,507	186.99	0	0	0.00
内 子	0	0	0.00	34	292,000	343.97	95	641,570	155.60	0	0	0.00
大 洲	4	89,500	86.39	55	693,000	436.95	235	1,713,466	143.84	0	0	0.00
八 幡 浜	6	30,500	338.89	63	613,000	188.91	151	1,454,921	134.39	0	0	0.00
三 瓶	0	0	0.00	9	93,300	224.82	40	279,389	115.70	0	0	0.00
川 之 石	2	15,000	21.13	9	55,500	52.86	22	157,258	107.24	0	0	0.00
野 村	0	0	0.00	13	186,500	625.84	50	418,654	147.36	1	422	0.12
卯 之 町	3	75,000	220.59	25	307,500	421.81	118	797,061	110.43	0	0	0.00
宇 和 島	4	61,000	80.26	64	1,303,800	473.51	215	2,425,322	157.15	4	25,935	1.18
近 永	5	27,800	185.33	33	419,300	822.16	92	794,685	146.53	0	0	0.00
吉 田	2	51,000	255.00	14	298,000	903.03	54	446,735	178.60	0	0	0.00
岩 松	4	10,000	-----	8	46,500	211.36	48	130,798	106.06	0	0	0.00
城 辺	6	66,500	485.40	33	247,600	390.54	86	538,323	188.55	0	0	0.00
宇和島南	2	15,000	107.14	10	182,500	328.83	47	381,335	231.12	0	0	0.00
見 奈 良	3	17,000	91.89	33	422,500	474.72	76	639,120	192.76	0	0	0.00
今 治 東	3	9,000	180.00	25	160,000	1,032.26	82	337,438	130.43	2	5,656	1.92
湯 築	2	36,000	-----	9	123,000	3,075.00	20	138,384	480.42	0	0	0.00
松山駅前	3	23,000	766.67	23	169,500	495.61	68	268,499	110.33	0	0	0.00
味 生	2	7,000	-----	16	104,700	334.50	51	226,592	119.36	0	0	0.00
松 末	4	24,000	171.43	41	318,192	636.38	89	597,270	166.00	0	0	0.00
中 萩	2	21,500	430.00	23	309,000	1,343.48	100	572,676	196.32	0	0	0.00
日 高	6	28,000	193.10	27	308,000	250.41	97	605,944	156.89	0	0	0.00
三津浜東	1	1,000	-----	13	104,500	746.43	26	95,078	227.19	0	0	0.00
金 生	7	44,000	43.78	42	361,000	222.15	130	798,923	160.94	2	6,574	0.97
中 之 庄	6	115,000	126.37	25	388,000	368.82	68	648,114	235.28	0	0	0.00

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済			
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)	
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		
愛媛	飯 岡	1	10,000	162.34	13	65,800	681.16	40	150,986	136.54	0	0	0.00
	川 内	3	19,000	-----	32	366,500	390.72	82	669,993	164.73	0	0	0.00
	桜 井	1	4,000	307.69	15	186,500	577.40	60	407,890	188.17	0	0	0.00
	松 前	0	0	0.00	41	620,500	389.03	119	1,079,046	195.94	0	0	0.00
	姫 原	1	2,000	-----	9	58,300	-----	21	74,546	231.57	0	0	0.00
	土 居	5	52,000	260.00	31	280,500	596.81	90	545,259	220.74	0	0	0.00
	砥 部	2	15,500	310.00	18	200,800	180.90	65	593,544	135.15	0	0	0.00
	来 住	5	43,000	108.31	41	513,500	500.00	114	1,014,659	230.46	1	1,332	0.15
	角 野	1	2,000	-----	1	2,000	-----	1	2,000	-----	0	0	0.00
	大 阪	0	0	-----	0	0	-----	3	15,691	97.84	0	0	0.00
	と き わ	0	0	-----	2	3,000	-----	5	5,960	144.94	0	0	0.00
	計	343	4,013,300	116.99	3,443	42,547,132	374.42	8,958	76,624,617	173.57	38	128,231	0.20
高知	松 山	3	85,000	123.19	13	325,000	215.23	43	583,258	152.01	0	0	0.00
	今 治	2	18,000	-----	41	725,500	9,068.75	56	801,354	928.51	0	0	0.00
	新 居 浜	3	85,000	-----	34	618,550	5,378.70	61	706,607	414.86	1	4,181	1.03
	八 幡 浜	1	10,000	-----	14	179,000	1,376.92	23	259,697	207.94	0	0	0.00
	宇 和 島	1	30,000	333.33	20	401,500	743.52	59	557,162	250.75	0	0	0.00
	城 辺	0	0	0.00	7	50,000	359.45	21	127,841	123.25	1	630	0.56
	計	10	228,000	278.35	129	2,299,550	914.66	263	3,035,919	278.23	2	4,811	0.21
徳島大正	松 山	5	110,000	183.33	28	718,000	776.22	49	1,041,175	239.43	0	0	0.00
	今 治	6	74,000	105.71	47	526,500	274.22	118	1,047,905	164.05	0	0	0.00
	池 田	0	0	-----	0	0	-----	1	5,044	87.15	0	0	0.00
	計	11	184,000	141.54	75	1,244,500	437.43	168	2,094,124	194.01	0	0	0.00
香川	松 山	15	237,000	124.74	118	2,118,500	228.66	246	3,624,825	231.31	0	0	0.00
	松 山 西	8	87,000	161.11	47	788,000	236.64	108	1,589,809	239.92	0	0	0.00
	今 治	3	51,000	58.62	93	1,438,000	361.67	221	2,315,040	249.06	0	0	0.00
	西 条	10	132,000	157.14	54	919,500	303.47	102	1,355,463	252.30	0	0	0.00
	新 居 浜	11	234,500	172.17	130	2,236,800	993.25	231	2,880,150	376.30	0	0	0.00
	三 島	5	154,000	-----	46	973,000	2,289.41	92	1,171,753	473.40	1	7,683	0.99
	川 之 江	5	95,000	82.61	61	1,096,800	843.69	121	1,621,016	257.01	0	0	0.00
	大 洲	2	20,000	55.56	28	403,000	175.10	118	1,158,512	157.61	0	0	0.00
	八 幡 浜	2	10,600	37.32	25	255,200	317.41	51	385,964	213.37	0	0	0.00
	宇 和 島	8	81,000	68.64	43	550,500	173.11	114	1,096,600	160.85	0	0	0.00
	岩 松	0	0	0.00	5	91,000	216.67	21	188,960	155.66	0	0	0.00
	観音寺東	0	0	-----	0	0	-----	1	1,801	96.62	0	0	0.00
	計	69	1,102,100	127.91	650	10,870,300	358.95	1,426	17,389,893	246.28	1	7,683	0.06
もみじ	因 島	0	0	-----	0	0	-----	1	10,000	96.53	0	0	0.00
	計	0	0	-----	0	0	-----	1	10,000	84.69	0	0	0.00
愛媛信用	本 店	18	162,500	282.61	124	1,119,300	711.57	219	1,473,973	211.53	0	0	0.00
	城 東	5	64,500	293.18	34	263,300	284.65	66	391,816	149.65	0	0	0.00
	松山本町	7	63,000	516.39	73	783,500	701.43	117	905,401	239.80	1	427	0.06
	道 後	2	7,000	140.00	33	161,800	399.51	75	271,393	162.94	0	0	0.00
	東環東本	9	74,500	260.49	60	494,800	509.58	118	711,647	233.10	1	2,308	0.40
	久 米	7	55,500	192.37	95	849,200	191.76	218	1,668,398	150.83	0	0	0.00
	潮 見	12	76,000	950.00	72	500,300	644.72	110	678,406	175.77	0	0	0.00
	余 戸	7	46,500	84.55	66	653,000	332.79	98	877,562	306.36	0	0	0.00
	中央通	4	20,000	1,818.18	45	243,300	209.83	74	343,764	180.49	0	0	0.00

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店舗名	保証承諾						保証債務残高			代位弁済		
	当月中		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		代弁率 (%)
	件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額	
愛媛信用	17	239,500	593.70	76	716,560	195.65	154	1,119,512	139.83	1	570	0.06
平井	4	26,000	72.22	55	336,700	188.31	97	546,419	167.50	0	0	0.00
齊院	6	21,000	42.60	43	264,000	162.93	75	453,444	191.78	0	0	0.00
土居田	4	47,000	783.33	32	289,500	264.38	65	397,075	223.06	0	0	0.00
立花	0	0	0.00	5	22,000	436.51	11	74,772	87.70	0	0	0.00
砥部	6	38,000	439.31	53	445,600	227.35	106	721,864	154.85	0	0	0.00
横河原	5	73,500	1,225.00	32	289,500	859.05	72	295,299	227.41	0	0	0.00
久万	2	19,500	-----	18	88,800	888.00	27	154,929	136.74	0	0	0.00
今治	15	241,500	363.16	118	1,332,000	252.99	332	2,632,151	156.71	0	0	0.00
本町	0	0	-----	1	10,000	-----	0	0	-----	0	0	0.00
常盤町	3	24,000	129.73	42	347,000	287.97	119	543,163	198.25	0	0	0.00
鳥生	3	17,000	76.23	31	338,700	136.41	103	839,745	139.97	0	0	0.00
波止浜	3	39,500	987.50	26	222,600	198.75	95	813,279	119.63	0	0	0.00
喜田村	6	42,000	172.48	55	411,500	160.52	136	745,774	148.86	0	0	0.00
壬生川	8	79,000	83.07	55	460,300	233.42	117	783,529	171.15	0	0	0.00
丹原	4	29,000	1,160.00	28	336,000	13,440.00	37	382,538	392.48	0	0	0.00
菊間	1	10,000	285.71	10	188,000	464.20	31	238,969	280.71	0	0	0.00
大西	3	10,500	105.00	24	242,000	222.63	72	427,679	175.30	0	0	0.00
八幡浜	6	47,500	243.59	89	594,000	351.69	150	928,841	190.70	0	0	0.00
江戸岡	0	0	0.00	4	4,500	450.00	9	8,150	155.06	0	0	0.00
大洲	6	112,000	1,131.31	29	361,500	862.77	90	564,262	163.06	3	9,557	2.00
野村	0	0	0.00	5	54,000	385.71	21	97,399	97.51	0	0	0.00
宮西	1	1,500	250.00	32	216,500	749.13	52	285,756	275.48	1	633	0.27
今治立花	0	0	-----	3	14,000	127.27	15	40,541	129.98	0	0	0.00
朝生内	6	39,800	162.45	54	383,700	426.33	91	551,414	234.62	0	0	0.00
川田	0	0	0.00	22	384,700	159.03	56	704,377	187.61	0	0	0.00
とべ中央	3	40,300	153.82	45	237,300	411.27	129	432,712	139.68	2	5,025	1.41
垣生	4	53,000	174.74	27	249,800	318.91	83	459,831	131.25	1	459	0.11
雄郡	3	21,000	233.33	62	450,800	542.48	102	608,629	191.78	0	0	0.00
和泉	11	54,800	149.73	57	400,300	246.04	132	677,282	157.25	0	0	0.00
港南	1	2,000	-----	7	91,000	1,820.00	14	157,431	219.80	0	0	0.00
郡中	5	34,200	132.56	42	358,300	280.36	131	564,924	178.92	0	0	0.00
松前	2	47,000	-----	25	218,000	419.23	42	302,778	184.26	0	0	0.00
北条	4	33,000	183.33	44	327,600	398.54	74	377,445	197.00	0	0	0.00
溝辺	7	23,500	207.96	38	255,000	482.95	75	385,965	178.19	0	0	0.00
三津浜	7	71,900	71.19	42	354,200	122.90	107	589,256	131.91	0	0	0.00
味生	6	30,000	88.24	25	144,000	290.91	44	219,281	152.67	0	0	0.00
西条	6	34,500	405.88	49	348,000	391.89	123	775,900	155.48	0	0	0.00
新居浜	8	69,000	143.75	42	417,700	152.17	145	890,069	130.54	0	0	0.00
きし	3	18,300	43.57	73	572,200	312.90	131	785,279	184.47	0	0	0.00
中菽	9	77,500	418.92	53	418,000	436.55	109	570,468	226.99	0	0	0.00
三島	3	53,000	1,060.00	36	269,500	225.52	70	436,152	206.73	1	3,187	0.92
川之江	3	8,000	69.57	52	395,500	434.62	87	517,914	322.27	1	250	0.07
計	265	2,398,300	214.51	2,263	18,929,360	291.45	4,826	30,424,556	172.83	12	22,417	0.09
川之江	5	103,000	171.67	39	619,500	399.68	74	936,816	351.52	0	0	0.00
上分	7	108,500	275.38	23	399,500	620.34	54	556,045	272.29	0	0	0.00
三島	2	20,000	80.00	20	252,000	393.75	30	331,354	371.34	0	0	0.00
南	6	67,000	1,340.00	33	484,500	685.29	65	696,503	283.80	0	0	0.00
東	0	0	0.00	11	100,500	913.64	27	154,574	247.95	0	0	0.00
西	1	10,000	13.33	24	300,000	266.67	60	516,286	261.09	0	0	0.00
計	21	308,500	150.19	150	2,156,000	451.42	310	3,191,578	299.55	0	0	0.00
東予信用	3	60,000	272.73	30	354,200	278.35	81	567,484	171.38	0	0	0.00
本店	3	5,500	21.15	22	183,500	339.81	47	257,458	213.97	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2020年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
東予信用	7	74,000	111.28	36	464,000	365.35	89	767,093	241.28	0	0	0.00
三島	3	21,000	161.54	38	347,300	717.56	77	476,060	340.80	0	0	0.00
寒川	11	47,000	290.12	54	372,500	648.95	92	464,381	381.84	0	0	0.00
西条	5	16,000	37.21	38	241,200	373.95	58	327,781	236.87	0	0	0.00
小松	6	25,000	172.41	29	198,930	576.61	55	279,304	367.73	0	0	0.00
中萩	4	34,900	-----	9	47,700	-----	22	44,116	108.80	0	0	0.00
喜多川	4	14,800	-----	12	49,300	328.67	18	65,590	199.56	0	0	0.00
新居浜駅	1	40,000	-----	12	223,720	1,016.91	37	276,069	285.68	0	0	0.00
計	47	338,200	168.09	280	2,482,350	451.30	576	3,525,336	249.13	0	0	0.00
宇和島	10	82,000	104.59	43	313,500	119.98	218	921,358	127.73	0	0	0.00
恵美須町	8	53,000	258.54	54	462,300	787.56	147	835,520	228.97	1	682	0.10
新橋	2	11,000	159.42	23	135,800	460.34	96	297,229	138.12	0	0	0.00
城南	1	3,000	60.00	6	15,300	40.26	29	92,413	108.17	0	0	0.00
来	6	38,100	2,540.00	21	116,800	276.78	68	274,287	135.97	0	0	0.00
泉町	3	6,000	-----	13	58,700	274.30	50	138,245	144.67	0	0	0.00
吉田	4	30,000	312.50	9	73,500	73.43	59	323,199	123.97	0	0	0.00
南宇和	7	70,000	500.00	44	274,600	406.81	87	589,624	177.81	1	2,444	0.48
三間	1	1,500	15.31	10	33,450	106.19	42	127,537	105.42	0	0	0.00
卯之町	2	42,000	235.96	9	63,700	218.90	55	263,490	119.98	0	0	0.00
計	44	336,600	205.87	232	1,547,650	227.83	851	3,862,901	147.61	2	3,126	0.09
観音寺	6	50,500	28.69	76	1,077,400	422.84	139	1,743,257	552.98	0	0	0.00
本店	0	0	-----	1	40,000	-----	1	40,000	-----	0	0	0.00
南	1	2,000	-----	1	2,000	-----	1	2,000	-----	0	0	0.00
計	7	52,500	29.83	78	1,119,400	439.32	141	1,785,257	566.30	0	0	0.00
商工中金	0	0	-----	0	0	0.00	26	156,607	77.07	0	0	0.00
高松	0	0	-----	0	0	-----	1	13,017	81.83	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	0.00	27	169,624	77.41	0	0	0.00
県信連	0	0	-----	0	0	0.00	2	31,462	112.36	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	0.00	2	31,462	112.36	0	0	0.00
単一農協	0	0	-----	1	5,000	-----	3	7,947	87.74	0	0	0.00
愛媛南農	1	1,000	-----	3	5,500	-----	2	4,166	-----	0	0	0.00
西宇和農	0	0	-----	1	3,000	-----	3	4,643	162.63	0	0	0.00
越智今農	0	0	-----	0	0	-----	1	2,526	60.00	0	0	0.00
中央農協	1	1,000	-----	5	13,500	-----	9	19,283	119.60	0	0	0.00
計	1	1,000	-----	5	13,500	-----	9	19,283	119.60	0	0	0.00
総合計	1,381	18,081,900	138.58	12,468	170,046,370	393.82	29,655	291,488,299	184.35	90	625,344	0.27

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

※保証料率につきましては、別表「信用保証料率表」をご覧ください。

1. 一般保証（※別枠保証併用制度も含む）

① 一般・提携及び統一制度

(2020年9月30日現在)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
一 般 保 証	1 普通保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
	2 特別小口保証	小規模企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	5年以内	徴求しない
			設備		7年以内	徴求しない
	3 小口保証	小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 50	3年以内	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	4 風俗営業飲食業保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※協調融資先である日本政策金融公庫の 貸付金額以内	7年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
5 手形(でんさい)割引根保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	2年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
6 手形貸付根保証	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	1年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求	
提 携	7 中小企業金融円滑化保証 (スムーズ8000)	県内に住所を有し、保証対象業種に 属する事業を営む中小企業者であり、 金融機関の企業評価「自己査定」 において原則「正常先」の先	運転	個人・会社・組合 8,000	7年以内 (但し、一括返済は1年以内。 また、経営安定関連保証を併 用する場合は10年以内)	徴求しない 原則として徴求しない (法人は原則として代表者のみ徴 求するが、申込人が希望し、協会 における保証料率区分が第7区分 から第9区分の場合に限り不要)
	8 小口連携保証 (トライアングル1000)	県内に住所を有し、保証対象業種に 属する事業を営む会社・個人(確定 申告先)で商工団体が推薦する先で あり、所定の資格要件を満たす先	運転	運転については月商の2ヶ月が 上限500	5年以内	徴求しない
			設備	※所定の資格要件を満たす先については 1,000	7年以内	原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
	9 優良ランク保証 (バリュー5000)	県内に本店を有し、経営内容が良好 であり、かつ今後も経営の向上が見 込まれる会社及び医療法人で、所定 の資格要件を満たす先	運転	会社 (医療法人を含む) 5,000	15年以内	徴求しない 原則代表者1名
	10 優良ランク保証Ⅱ (グッド3000)	県内に本店を有し、小規模であるが 財務内容が健全な会社及び医療法人 で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 (医療法人を含む) 3,000	15年以内	徴求しない 原則代表者1名
11 優良ランク保証Ⅲ (ファイン1000)	県内に事業所を有し、財務内容が健 全な個人事業者で、所定の資格要件 を満たす先	運転	個人 1,000	15年以内	徴求しない 原則として徴求しない	
保 証	12 地域産業応援保証 (すごサポ)	愛媛県が作成するデータベース(「ス ゴ技」「すご味」「すごモノ」「スゴ Ven.」)に掲載されている中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 1,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	10年以内 (但し、一括返済は1年以内。)	必要に応じ徴求 原則代表者1名
	13 事業成長支援保証 (まるサポ2000)	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	10年以内 (但し、一括返済は1年以内。)	必要に応じ徴求
			設備	※但し、既保証残高を含む	15年以内 (但し、一括返済は1年以内。)	原則代表者1名
	14 ぐるり瀬戸内活性化保証 (せとうち保証)	せとうちDMOが運営するメンバ ーシップ制度の会員であり、一般社団 体法人せとうち観光推進機構による推 薦を受けている中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則代表者1名
15 ※A 創業フォローアップ保証 (セカンド)	「愛媛県中小企業振興資金融資制度 保証要綱」に規定する新事業創出支援 資金」を利用している(過去に利用 した)先で、創業後5年未満の個人 又は会社	運転 設備	個人・会社 2,000 (但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して2,000が限度)	10年以内 (但し、愛媛県制度を併用する 場合は運転資金7年以内)	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
提携保証	16	税理士会連携保証 (ショートサポート 3000)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	1年以内	原則徴求しない 原則代表者1名	
	17	税理士会連携保証 (ロングサポート 3000)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、運転資金は月商の2ヶ月が上限	15年以内 (但し、一括返済は 1年以内。)	原則徴求しない 原則代表者1名	
	18	超長期借換保証 (スーパーランディング 20)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	20年以内	原則徴求しない 原則代表者1名	
	19	財務体質強靱化保証 (ホールド 5000)	中小企業者	個人(青色申告) ・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	3年以内	原則徴求しない 原則代表者1名	
全国統一保証	20	事業者カードローン 当座貸越根保証	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 2,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求しない 必要に応じ徴求	
	21	当座貸越(貸付専用型) 根保証	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求 (但し、5,000万円以内 の場合は不要) 必要に応じ徴求	
	22	長期経営資金保証	中小企業者	運転	個人・会社 20,000	3年以上10年以内	原則として徴求
				設備		3年以上20年以内	必要に応じ徴求
	23	予約保証	中小企業者 (但し、対象外要件あり)	運転 設備 (※旧債 返済資金は 対象外) 2,000	5年以内 (但し、小口零細企業保証制度を 利用する場合は7年以内(運転資 金については5年以内とする)) ※信用保証書の有効期間は365日	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
	24	小口零細企業保証	小規模企業者 ※但し、中小企業信用保険法 第2条第3項第7号は除く	運転	2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高 〔根保証においては融資極度額〕との合計で 2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内	原則不要
				設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
	25	経営力強化保証	金融機関及び認定経営革新等支援機関の 支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並 びに計画の実行及び進捗の報告を行う中 小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	5年以内	必要に応じ徴求
設備				7年以内		徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
借換				10年以内			
26	条件変更改善型借換保証	保証申込時、協会の保証付き借入金の残 高があり、その全部又は一部について返 済条件の緩和を行っているもので、金融 機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに 計画の実行及び進捗の報告を行う中小企 業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求	
			設備				
			借換				
27	財務要件型無保証人保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者 (1)総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上) (2)総資産額3億円以上5億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上) (3)総資産額5億円以上かつ(自己資本比 率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)か つ(使用総資本事業利益率5%以上又はイン タレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転	会社 ・特定非営利活動法人 28,000	一括返済の場合 2年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組 合 48,000	分割返済の場合 運転:7年以内 設備:10年以内	徴求しない	
28	事業承継サポート保証	事業承継計画に基づき、事業会社の株式を集 約化するための資金供給を必要としている持 株会社で、保証制度要綱に規定する資格要件 を満たす先	事業承継 計画の実 施に必要 な資金	持株会社 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 原則法人代表者	

制 度 名		対 象	資金 使 途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
全 国 統 一 保 証	29	自主廃業支援保証	廃業計画の実施に必要な資金	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000	1年以内 かつ、終期は 解散予定日より前	必要に応じ徴求 原則法人代表者
	30	事業承継特別保証制度	運転設備	会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない

② 県制度（愛媛県中小企業振興資金融資制度保証における資金の種類）

制 度 名		対 象	資金 使 途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
経 営 安 定 資 金	31	一 般 資 金	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	7年以内	必要に応じ徴求
			設 備	※組合転貸の場合は、1組合員あたり1 中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求
	32	建設産業短期資金	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000 ※但し、工事代金など返済財源を特定し たものに限る	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
			33	小 口 資 金	小規模企業者 (但し、特別小口保険を利用する者にあ っては、小規模企業者であって、原 則として引き続き6ヶ月以上商工会議 所等の指導を受けている者)	運 転
設 備				10年以内 (但し、特別小口保険利用の 場合は7年以内)	必要に応じ徴求 (特別小口保険利用の場 合は徴求しない)	
34	短 期 資 金	中 小 企 業 者	運 転	知事その都度定める ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1 中小企業者の限度額	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
35	小 口 零 細 企 業 資 金	小 規 模 企 業 者 ※但し、中小企業信用保険法 第2条第3項第7号は除く	運 転	個人・会社・組合 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高 (根保証においては融資総額)との合計で 2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内	原則不要
			設 備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
36	経 営 指 導 特 例	小 規 模 企 業 者 ※但し、中小企業信用保険法 第2条第3項第7号は除く (但し、原則として引き続き6ヶ月以上 商工会議所等の指導を受けている者)	運 転	個人・会社・組合 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高 (根保証においては融資総額)との合計で 2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内	原則不要
			設 備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
37	チャレンジ企業支援資金	認定中小企業者 又は 承認中小企業者等 又は 海外投資関係保証を 利用する中小企業者等	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	7年以内 (一部5年以内)	必要に応じ徴求
			設 備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 10,000	10年以内 (一部7年以内)	必要に応じ徴求
新 事 業 創 出 支 援 資 金	38	創 業 等 関 連 資 金	運 転	個人・会社 1,500 ※但し、創業等を行うとする個人及び 会社にあつては、自己資金額を限度額と する	7年以内	徴求しない
			設 備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
39	創 業 関 連 資 金	創業等を行うとする個人及び会社 並びに創業等を行った個人及び会社 で事業を開始(会社を設立)した日 以後5年を経過していない中小企 業者	運 転	個人・会社 2,000 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して2,000が限度	7年以内	徴求しない
			設 備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
新事業創出支援資金	40	再挑戦支援資金	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転	個人・会社 2,000 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して2,000が限度	7年以内	徴求しない
				設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
	事業承継支援枠						
	41	事業承継資金	県内で新たに事業承継する中小企業者	運転	個人・会社・組合 5,000	7年以内	必要に応じ徴求
				設備	個人・会社・組合 10,000	10年以内	必要に応じ徴求
	42	事業承継特別資金	県内で新たに事業承継する中小企業者であって全国統一制度の事業承継特別保証を利用して事業承継を図る者	運転借換	個人・会社・組合 5,000	7年以内	必要に応じ徴求
設備				個人・会社・組合 10,000	10年以内	必要に応じ徴求	
43	緊急経済対策特別支援資金	特定中小企業者(※1)又は特例中小企業者(※2)又は中小企業者又は経営力強化保証を利用する中小企業者	運転	個人・会社・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000 ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	7年以内 (但し、経営力強化保証を利用する場合は5年以内)	必要に応じ徴求	
			借換	個人・会社・特定非営利活動法人 組 合 8,000 16,000 ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求	
44	雇用促進支援資金	認定中小企業者	運転	個人・会社・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000	7年以内	必要に応じ徴求	
			設備	※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内 (チャレンジ企業支援資金保証対象者12年以内)	必要に応じ徴求	
45	建設産業新分野進出等支援資金	認定中小企業者又は特定中小企業者(※1)	運転	個人・会社・組合 5,000 ・特定非営利活動法人	7年以内	必要に応じ徴求	
			設備		10年以内	必要に応じ徴求	
災害関連対策資金		災害等の発生の都度知事が定める					
新型コロナウイルス感染症対策資金	46	(県独自枠)	以下の要件を満たす中小企業者 ①特定中小企業者(4号)(※1) ②特定中小企業者(5号)(※1) ③特例中小企業者(※2)	運転	個人・会社・組合 5,000 ※但し、全国統一枠と合算して4,000とする	7年以内	必要に応じ徴求
							必要に応じ徴求
47	(全国統一枠)	以下の要件を満たす中小企業者 ①特定中小企業者(4号)(※1) ②特定中小企業者(5号)(※1) ③特例中小企業者(※2)	運転 設備	個人・会社・組合 4,000 ※但し、県独自枠と合算して4,000とする	10年以内	必要に応じ徴求	
						必要に応じ徴求	

③ 市町制度

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
48	中小企業振興資金融資制度保証	中小企業者	運転 設備	各市町の融資条件による 上限500	各市町の融資条件による (最長5年)	必要に応じ徴求
						必要に応じ徴求
49	中小企業緊急経営資金融資制度保証 (現在、八幡浜市・今治市・新居浜市・西予市・四国中央市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※但し、中小企業振興資金融資制度保証と合算して、1,000とする なお、同保証との併用は不可	各市町の融資条件による (最長6年)	必要に応じ徴求
						必要に応じ徴求
50	中小企業経営安定化資金融資制度保証 (現在、松山市・今治市・西条市・四国中央市のみ取扱)	特定中小企業者(※1)	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※但し、中小企業振興資金融資制度保証及び中小企業緊急経営資金融資制度保証と合算して、1,000とする	各市町の融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求
						必要に応じ徴求
51	中小企業季節資金融資制度保証 (松山市・新居浜市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限300	各市町の融資条件による (最長5ヶ月)	必要に応じ徴求
						必要に応じ徴求

制 度 名		対 象	資金 用途	保証限度額 (万円) () は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
52	中小企業設備近代化 資金融資制度保証 (松山市・今治市のみ取扱)	中小企業者	設備	各市町の融資条件による 上限 1,000	各市町の 融資条件による (最長 7 年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
53	小企業特別小口資金 融資制度保証 (現在、取扱市町なし)	小規模企業者	運転 設備	上限 200	5 年以内	徴求しない 徴求しない

2. 別枠保証

制 度 名		対 象	資金 用途	保証限度額 (万円) () は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
54	公害防止保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000	15 年以内 (特別 20 年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
55	エネルギー対策保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	15 年以内 (特別 20 年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
56	海外投資関係保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	10 年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	15 年以内 (特別 20 年以内)	必要に応じ徴求
57	新事業開拓保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	10 年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	15 年以内 (特別 20 年以内)	必要に応じ徴求
58	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	中小企業信用保険法第 2 条第 5 項 第 1 号～ 8 号の認定を受けた特定 中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000 (6 号認定者)	10 年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 38,000 48,000	15 年以内 (特別 20 年以内)	必要に応じ徴求
59	東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により直接的に被害を 受けた中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10 年以内	必要に応じ徴求 原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
60	危機関連保証	中小企業信用保険法第 2 条第 6 項 の認定を受けた特例中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10 年以内	必要に応じ徴求 原則法人代表者
61	創業等関連保証	創業等を行うとする個人及び会社 並びに創業等を行った個人及び会社 で事業を開始(会社を設立)した日 以後 5 年を経過していない中小企 業者	運転 設備	1,500 ※新規開業資金については、自己資金額 が限度	10 年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
62	創業関連保証	創業等を行うとする個人及び会社 並びに創業等を行った個人及び会社 で事業を開始(会社を設立)した日 以後 5 年を経過していない中小企 業者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して 2,000 が限度	10 年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
63	再挑戦支援保証	過去に経営状況の悪化により事業を 廃業もしくは会社を解散した経験を 有する者で、当該事業廃止の日もし しくは会社を解散した日から 5 年を 経過する前に保証の委託を申し込み した者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して 2,000 が限度	10 年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
中堅企業(破綻金融機関等 関連特別保証)	※ B 破綻金融機関等 関連特別保証	認定中堅業者	運転	会 社 50,000 ※協調融資総額の 8 割を限度とする	5 年以内	徴求しない (但し、10,000 万円超 の保証の際は必要)
			設備		7 年以内	必要に応じ徴求
65	※ C 破綻金融機関等 関連特別無担保保証	認定中堅業者	運転	会 社 10,000 ※協調融資総額の 8 割を限度とする	5 年以内	徴求しない
			設備		7 年以内	必要に応じ徴求

制度名		対象	資金用途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
66	災害関係保証	被災中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
67	労働力確保関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	特定組合	48,000	15年以内	必要に応じ徴求
68	中小小売商業関連保証	認定中小企業者	設備	個人・会社 特定組合	28,000 48,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
			69	商店街整備等証 商支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	設備	一般社団法人及び 一般財団法人
70	伝統的工芸品 支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	運転	一般社団法人及び 一般財団法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
71	地域伝統芸能 等証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
72	流通業務総合効率化 等証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
73	小規模事業者 支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人 又は 特定非営利活動法人	運転	一般社団法人及び 一般財団法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	特定非営利活動法人		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
74	特定中小企業再生 支援関連保証	認定支援機関	運転	商工会・都道府県商工会 連合会・商工会議所等	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
75	※D 地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (80,000)	7年以内	必要に応じ徴求
76	※E 海外地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者 (但し、海外において地域産業資源活用 事業〔需要の開拓に係るものに限る〕 を実施するものに限る)	運転	個人・会社	40,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	60,000	7年以内	必要に応じ徴求
77	中心市街地商業等証 活性化関連保証	認定中小企業者 特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社 ※特定会社・一般社団法人及び一般財 団法人を含む	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
78	中心市街地商業等証 活性化支援関連保証	特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社	56,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	※特定会社・一般社団法人及び一般財 団法人を含む		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
79	※F 特定新技術事業 活動関連保証	中小企業者	運転	個人・会社	30,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	60,000	7年以内	必要に応じ徴求
80	※G 経営革新関連保証	承認中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (120,000)	7年以内	必要に応じ徴求

制 度 名		対 象	資金 使用	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
81	※H 異分野連携新事業 分野開拓関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (140,000)	7年以内	必要に応じ徴求
82	※I 周辺地域整備 関連連保保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 (30,000) 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
83	※J 中小企業業 特定社債保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者(株式会社・特例有限会社・合名会社・合資会社・合同会社) (1)総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ2.0倍以上) (2)総資産額3億円以上5億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.5倍以上) (3)総資産額5億円以上かつ(自己資本比率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率5%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転 設備	会 社 45,000 一括支払契約保証の利用がない場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証、中小企業特定社債保証と合計で50,000以内とする 一括支払契約保証の利用がある場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証、中小企業特定社債保証及び一括支払契約保証と合計で100,000以内とする	2年以上 7年以内 (年単位)	徴求しない (但し、20,000万円超の保証の際は必要) 徴求しない
84	※K 特定研究開発等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
85	※L 流動資産担保融資保証 (ABL保証)	流動資産(売掛債権・棚卸資産)を担保として借り入れを行う中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	根保証:1年間 (更新可) 個別保証:1年以内	売掛債権、棚卸資産に限り徴求する (但し、棚卸資産は法人のみ対象) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
86	※M 下請振興関連保証	振興事業を実施する中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 20,000	1年以内 (更新可)	徴求する (但し、親事業者に対する売掛債権に限る) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
87	事業再生保証 (DIP保証)	民事再生手続き又は会社更生手続きを申し立てた中小企業者であって、再生/更生計画認可後3年を経過していない者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
88	※N 事業再生円滑化関連保証 (プレDIP保証)	特定認証紛争解決事業者(特定ADR)、中小企業基盤整備機構又は中小企業再生支援協議会が関与する私的整理手続中の中小企業者	運転 設備	個人・会社 28,000 (経済産業省令で定められているものに限る)	3年以内	必要に応じ徴求
			組 合 48,000	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
89	※O 特定信用状関連保証 (LC保証)	スタンドバイ信用状による海外現地資金調達を行う中小企業者	事業の振興に必要な資金	個人・会社・組合 20,000	1年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
90	※P 農工商等連携事業 関連連保保証	認定を受けた農工商等連携事業計画に従って農工商等連携事業を行う中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する)
			設備	組 合 48,000 (140,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
91	農工商等連携 支援保証	認定を受けた農工商等連携支援事業計画に従って農工商等連携支援事業を行う認定一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する)
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
92	経営承継関連保証	認定中小企業者 (※組合、士法人は対象外)	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金 使途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
93	特定経営承継関連保証	認定中小企業者の代表者	運転	認定中小企業者の代表者個人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			15年以内	原則認定中小企業者
94	※Q 一括支払契約保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	100,000	1年以内 (更新可)	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
95	商店街活性化事業証 関連 連 保	認定を受けた商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を実施する商店街振興組合等（組合員、所属員を含む）	運転	個人・会社 組 合	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備		48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
96	商店街活性化支援証 関連 連 保	認定を受けた商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を実施する認定商店街活性化支援事業者	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
97	経営革新等支援証 関連 連 保	認定を受けて経営革新等支援業務を実施する一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
98	情報提供支援関連保証	認定を受けた認定情報提供機関のうち、情報提供業務を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
99	※R 特定下請連携事業証 関連 連 保	認定を受けた特定下請連携事業計画に従って、特定下請連携事業を行う特定下請事業者	運転	個人・会社 組 合	28,000 (40,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		48,000 (60,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
100	事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証)	再生支援協議会等の中小企業支援機関の指導又は助言を受けて作成した再生計画等に従って事業再生を実行中の中小企業者	運転	個人・会社 組 合	28,000 48,000	15年以内	必要に応じ徴求
			設備				(事業再生計画の実施に必要な資金)
101	連携創業支援等証 関連 連 保	市町が策定し、主務大臣に認定を受けた認定創業支援事業計画に従って市町と連携し創業支援事業を実施する一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
102	地域産業資源活用支援証 関連 連 保	一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人であって、認定を受けた地域産業資源活用支援事業計画に従って地域産業資源活用支援事業を行うもの	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
103	※S 経営力向上関連保証	認定を受けた経営力向上計画に従って経営力向上に係る事業を実施する中小企業者	運転	個人・会社 組 合	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		48,000 (120,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
104	地域経済牽引事業証 関連 連 保	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合	28,000 48,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
105	地域経済牽引支援証 関連 連 保	認定を受けた地域経済牽引支援機関のうち、連携支援事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
106	商店街活性化促進事業証 関連 連 保	計画区域における商店街活性化促進事業に関する基本的な方針に適合する事業のうち、特に事業資金の融通の円滑化が必要な事業を行い、又は行おうとする者として認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合	28,000 48,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	

制 度 名		対 象	資金 用途	保証限度額 (万円) () は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
107	新 技 術 等 実 証 関 連 保 証	認定を受けた新技術等実証計画に従って新技術等実証を実施する中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
108	革 新 的 デ ー タ 産 業 活 用 関 連 保 証	認定を受けた革新的データ産業活用計画に従って革新的データ産業活用を行う中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
109	先 端 設 備 等 導 入 関 連 保 証	認定を受けた先端設備等導入計画に従って先端設備等導入を行う中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
110	情 報 処 理 支 援 関 連 保 証	認定情報処理支援機関として認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
111	経 営 承 継 準 備 関 連 保 証	他の中小企業者の経営の承継を行うため、当該承継に不可欠な資産の譲受けを行うものであることについて、認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
112	特 定 経 営 承 継 準 備 関 連 保 証	他の中小企業者の経営の承継を行うため、当該承継に不可欠な資産の譲受けを行うものであることについて、認定を受けた事業を営んでいない個人	運転	個人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
113	技 術 等 情 報 漏 え い 防 止 措 置 関 連 保 証	認定技術等情報漏えい防止措置認証機関として認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
114	※ T 社 外 高 度 人 材 活 用 新 事 業 分 野 開 拓 関 連 保 証	社外高度人材活用新事業分野開拓に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
115	※ U 事 業 継 続 力 強 化 関 連 保 証	事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 (70,000) 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (120,000)	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
116	※ V 連 携 事 業 継 続 力 強 化 関 連 保 証	連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 (60,000) 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (120,000)	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
117	情 報 処 理 シ ス テ ム 運 用 ・ 管 理 関 連 保 証	経済産業大臣が定めた情報処理システムを良好な状態に維持するために必要な情報処理システムの運用及び管理に関する指針に掲げる事項に関する取組の実施状況が優良なものであること等の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
118	特 定 高 度 情 報 通 信 技 術 活 用 シ ス テ ム 開 発 供 給 等 関 連 保 証	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に関する計画又は導入に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
119	追 認 保 証	※利用する各制度の取り扱いに準ずる 但し 1,000 万円を限度とする				
120	借 換 保 証	※借換後の保証に対する制度の取り扱いに準ずる				

(※ 1) 「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項 (経営安定関連) 1 ～ 8 号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
(※ 2) 「特例中小企業者」とは、中小企業信用保険法第 2 条第 6 項の規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

(注1)

1. 普通保証、手形（でんさい）割引根保証、当座貸越（貸付専用型）根保証、経営力強化保証、条件変更改善型借換保証、財務要件型無保証人保証、事業承継サポート保証、労働力確保関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証、災害関係保証、労働力確保関連保証、中小小売業関連保証、商店街整備等支援関連特例、伝統的工芸品支援関連保証、地域伝統芸能等関連保証、流通業総合力強化関連保証、小規模事業者支援関連保証、特定中小企業再生支援関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、特定研究開発等関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、中心市街地商業等活性化関連保証、中心市街地商業等活性化支援関連保証（※）、事業再生円滑化関連保証、農工商等連携事業関連保証、農工商等連携支援関連保証、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証、経営革新等支援関連保証、情報提供支援関連保証、特定下請連携事業関連保証、事業再生計画実施関連保証、連携創業等支援関連保証、地域産業資源活用支援関連保証、経営力向上関連保証、地域経済牽引事業関連保証、地域経済牽引支援関連保証、商店街活性化促進事業関連保証、新技術等実証関連保証、革新的データ産業活用関連保証、先端設備等導入関連保証、情報処理支援関連保証、技術等情報漏えい防止措置関連保証、経営承継準備関連保証、特定経営承継準備関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の保証限度額には、個人・会社、組合又は一般社団法人及び一般財団法人（対象中小企業者）とも無担保保証に係る保証限度額8,000万円（※の中心市街地商業等活性化支援関連保証については16,000万円）が含まれています。
2. 一般保証の合計は、普通保証に係る保証にあっては個人・会社20,000万円、組合40,000万円（無担保保証に係る保証にあっては、個人・会社、組合とも8,000万円）を超えることができます。
3. 特別小口保証に係る保証を利用することができるのは、中小企業者のうち常時使用する従業員の20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の会社及び個人に限り、なお、常時使用する従業員の数や業種ごとに政令で定める場合は、その政令で定める従業員数以下の会社及び個人とします。
4. 特別小口保証に係る保証は、無担保・無保証人ですが、他の保証を併用することはできません。
5. 災害関係保証、経営安定関連保証、危機関連保証は、一般保証のほかに別枠の利用が可能です。合算で普通保証20,000万円、無担保保証8,000万円（うち無担保保証人保証2,000万円）の範囲内で取り扱います。また、別枠を利用した場合、災害関係保証（東日本大震災及び危機関連保証の対象となった災害に係るものに限る）、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証の合算で普通保証40,000万円（組合の場合は80,000万円）、無担保保証16,000万円（うち無担保保証人保証4,000万円）、最大で56,000万円（組合の場合は96,000万円）が限度となります。
6. 対象が中小企業者・小規模企業者となっているものうち、一部保証制度については特定非営利活動法人が対象とならない場合があります。

(注2)

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証については、融資限度額での取り扱いとなっており、その額を保証限度額欄に表示しております。したがって部分保証方式を選択されている金融機関からの責任共有対象保証の申し込みがあった場合の保証限度額は、表示されている金額に保証割合を乗じた額になりますのでご注意ください。

(注3)

1. ※A創業フォローアップ保証は、「創業関連特例保証」に係る保証のうち、「34創業関連資金」、「55創業関連保証」のいずれかを併用します。
2. ※B破綻金融機関等関連特別保証および※C破綻金融機関等関連特別無担保保証の取り扱いは、平成10年12月24日より「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保証の特例に関する臨時処置法」が終了する日までとなっております。この二制度については、同法第2条第2項の規定に基づく異知事の認定書が必要です。
3. ※D地域産業資源活用事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、流動資産担保保証に該当する場合には、別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
4. ※E海外地域産業資源活用事業関連保証については、海外投資関係保証および経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の海外投資関係保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
5. ※F特定新技術事業活動関連保証については、新事業開拓保証ならびに経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
7. ※H異分野連携新事業分野開拓関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
（新事業開拓保証に該当する場合）
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
（海外投資関係保証に該当する場合）
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新

新関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
（流動資産担保保証に該当する場合）
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。

8. ※I周辺地域整備関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
9. ※J中小企業特定社債保証については、保証協会と金融機関の共同保証形式（ただし保証協会の保証は割合は80%）となります。したがって、保証付私債の発行価格は56,000万円が限度となります。
10. ※K特定研究開発等関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合は別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
11. ※L流動資産担保融資保証および※M下請振興関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。したがって、本保証での借入額は各25,000万円が限度となります。
12. ※N事業再生円滑化関連保証（特例小口保証利用の場合を除く）および※O特定信用状関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。
13. ※P農工商等連携事業関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
（新事業開拓保証に該当する場合）
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
（海外投資関係保証に該当する場合）
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
（流動資産担保保証に該当する場合）
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
14. ※Q一括支払契約保証については、保証協会の保証割合は70%以下となります。したがって、本保証での借入極限度額は14億2,800万円が上限となります。
15. ※R特定下請連携事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
16. ※S経営力向上関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
17. ※T社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。
18. ※U事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
19. ※V連携事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

信用保証料率表 (2020年9月30日現在)

(注) 赤色の保証制度は、責任共有制度対象外の保証制度(100%保証)。
 青色の保証制度は、責任共有制度対象でかつ「部分保証」(80%保証)の保証制度を表しています。(単位: 年率%)

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率(責任共有外保証料率)										有担保割引の適用	その他任意割引の適用
		対象	部分保証	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分			
一般保証	1 普通保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	2 特別小口保証(無担保・無保証人)	○	○					0.85							
		NPO法人(注12)	○						0.68						
	3 小口保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	4 風俗営業飲食業保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	5 手形(でんさい) 割引根保証	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
	6 手形貸付根保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	7 中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)(注8)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	8 小口連携保証(トライアングル1000)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	9 優良ランク保証(バリュー5000)	○		-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30			
	10 優良ランク保証II(グッド3000)	○		-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30			
	11 優良ランク保証III(ファイン1000)	○		-	-	-	-	-	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30		
	12 地域産業応援保証(すごサポ)	○		1.75	1.60	1.40	1.20	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
	13 事業成長支援保証(まるサポ2000)(注8)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	14 ぐるり瀬戸内活性化保証(せとちほ保証)	○		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	○		
15 創業フォローアップ保証(セカンド)(注13)	○	○						0.30							
16 税理士会連携保証(ショートサポート3000)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
17 税理士会連携保証(ロングサポート3000)(注8)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
18 超長期借換保証(スーパーランディング20)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
19 財務体質強化保証(ホールド5000)(注14)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
20 事業者カードローン(当座貸越根保証)	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○			
21 当座貸越(貸付専用型)根保証	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○			
22 長期経営資金保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
23 予約保証(注7)	○		-	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
24 小口零細企業保証(注3)	(下記以外)	○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○			
	予約保証(注7)	○	-	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	○			
25 経営力強化保証(注11)		○	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	0.45	○			
26 条件変更改善型借換保証		○	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	0.50	○			
27 財務要件型無保証人保証		○	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○(注6)		
28 事業承継サポート保証		○						1.15				○			
29 自主廃業支援保証		○	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
30 事業承継特別保証		○	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
	要綱14.(5)の書面に掲げる項目全てに専門家が満たすものと判断したとき	○	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20				
全国統一保証	31 一般資金	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○			
	32 建設産業短期資金	(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
		特定中小企業者(注10)	○						0.80						
		1号~4号、6号	○						0.70						
		5号、7号~8号	○						0.70						
	33 小口資金	(下記以外)	○	1.40	1.26	1.12	0.98	0.80	0.80	0.75	0.55	0.35	○		
		特別小口保険利用	○						0.85						
		NPO法人(注12)	○						0.68						
	34 短期資金		○	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	35 小口零細企業資金	(下記以外)	○	1.87	1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	○		
		36 経営指導特例	○	1.55	1.41	1.27	1.13	0.95	0.95	0.90	0.70	0.50	○		
	37 チャレンジ企業支援資金	(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
		制度保証要綱の融資対象(1)に該当するものであって特別保証を利用する者	○						0.70						
		海外投資関係保証を利用する者	○						1.00				○		
	愛媛県中小企業振興資金融資制度保証	38 創業等関連資金							0.80						
39 創業関連資金								0.80							
40 再挑戦支援資金								0.80							
		制度保証要綱の融資対象(1)に該当するもの	○						0.80						
		制度保証要綱の融資対象(2)及び(3)に該当するもの	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
		制度保証要綱の融資対象(4)に該当するものであって特別保証(注15)を付している者	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
		制度保証要綱の融資対象(5)に該当するものであって特別保証(注15)を付している者	○	1.04	0.89	0.76	0.63	0.52	0.48	0.38	0.27	0.16			
43 緊急経済対策特別支援資金		(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
		特定中小企業者(注10)	○						0.80						
		1号~4号、6号	○						0.70						
		5号、7号~8号	○						0.70						
		特例中小企業者	○						0.80						
		制度保証要綱の融資対象(8)に該当するものであって責任共有対象外の者	○	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	0.35	○		
		制度保証要綱の融資対象(9)に該当するものであって責任共有対象外の者	○	1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	0.50	○		
44 雇用促進支援資金			○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○		
45 建設産業新分野進出等支援資金	(下記以外)	○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○			
	特定中小企業者(注10)	○						0.80							
	1号~4号、6号	○						0.70							
	5号、7号~8号	○						0.70							
	災害関連対策資金														
	災害等の発生の都度知事が別に定めるところによる														
46 新型コロナウイルス感染症対策資金(県独自)	特定中小企業者(注10)4号、特例中小企業者(注15)	○						0.80							
	特定中小企業者(注10)5号	○						0.70							
47 新型コロナウイルス感染症対策資金(全国統一枠)	特定中小企業者(注10)4号、特例中小企業者(注15)	○						0.85							
	特定中小企業者(注10)5号	○						0.85							
	(本制度要綱により経営者保証を免除する場合は1.05)							0.85							
	(本制度要綱により経営者保証を免除する場合は1.05)							0.85							
市町村制度	48 中小企業振興資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	49 中小企業緊急経営資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	50 中小企業経営安定化資金融資制度保証	特定中小企業者(注10)	○						0.80						
		1号~4号、6号	○						0.70						
		5号、7号~8号	○						0.70						
51 中小企業季節資金融資制度保証		○	1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
52 中小企業設備近代化資金融資制度保証		○	1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○			
53 小企業特別小口資金融資制度保証	NPO法人(注12)	○						0.85							
		○						0.68							
別枠保証	54 公害防止保証	○						1.00					○		
	55 エネルギー対策保証	○						1.00					○		
	56 海外投資関係保証	○						1.00					○		
	57 新事業開拓保証	(下記以外)	○					1.00					○		
	新事業開拓保証(注4)	○						0.70							

区分	制 度 名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）											有担保割引の適用	その他定率適用の適用			
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分						
別 枠 保 証	100 事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証) (注11)	(下記以外)	○						0.70										
	特別小口保険利用			○				0.80											
	101 連携創業支援等関連保証		○					1.15										○	
	102 地域産業資源活用支援関連保証		○					1.15										○	
	103 経営力向上関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用			○				0.80										
		新事業開拓保険利用	○						1.00										○
		新事業開拓保険 (注4)	○						0.70										
	104 地域経済牽引事業関連保証	海外投資関係保険利用	○						1.00										○
		(下記以外)	○						0.70										
	105 地域経済牽引支援関連保証	特別小口保険利用			○				0.80										
	106 商店街活性化促進事業関連保証	(下記以外)	○						1.15										○
	107 新技術等実証関連保証	特別小口保険利用			○				0.70										
		(下記以外)	○						0.80										
	108 革新的データ産業活用関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用			○				0.80										
	109 先端設備等導入関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用			○				0.80										
	110 情報処理支援関連保証		○						1.15										○
	111 経営承継準備関連保証	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45					○
特別小口保険利用				○				0.85											
112 特定経営承継準備関連保証		○						1.15										○	
113 技術等情報漏えい防止措置関連保証		○						1.15										○	
114 社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証	(下記以外)	○						0.70											
	特別小口保険利用			○				0.80											
	新事業開拓保険利用	○						1.00										○	
	新事業開拓保険 (注4)	○						0.70											
115 事業継続力強化関連保証	海外投資関係保険利用	○						1.00											○
	(下記以外)	○						0.70											
116 連携事業継続力強化関連保証	特別小口保険利用			○				0.80											
	新事業開拓保険利用	○						1.00											○
	新事業開拓保険 (注4)	○						0.70											
	海外投資関係保険利用	○						1.00											○
117 情報処理システム運用・管理関連保証	(下記以外)	○						0.70											
	特別小口保険利用			○				0.80											
118 特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証	(下記以外)	○						0.70											
	特別小口保険利用			○				0.80											
119 追認保証 (注1)		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45					○	
120 借換保証 (注2)		△	△	△	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45					△	

【補足説明】

- 責任共有制度の対象となる制度区分の保証料率（「責任共有保証料率」という）は、保証委託額に対して計算される保証料を貸付金額に対する率で表示したもので、責任共有制度の対象外となる制度区分の保証料率（「保証料率」という）は、保証委託額に対する率。
 - 第1区分から第9区分までの区分は、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第2条の規定に基づき、中小企業者の財務内容その他の経営の状況を勘案して経済産業省令で定められている保険料率の区分とする。保証料率強化に係る保証制度については、リスク計測モデル（CRDモデル）により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して実際に適用する保証料率を決定する。なお、区分対応する保証において、次のいずれかに該当する事業者については、第5区分（経営力強化保証は第4区分）の保証料率に定性情報を加味して料率を決定する。
 - 個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの
 - 事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者
 - 金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限る。）に係る連帯債務を負担する事業者
 - 有担保割引の適用欄が「○」の保証制度は、保証協会所定の担保の提供がある場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
 - 一括支払契約保証及び「新型コロナウイルス感染症対応資金要綱例」に基づく自治体制度融資を除く保証制度で会計参与を設置していることが確認できる場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
- (注1) 利用する各保証制度の取り扱いに準ずる。但し1,000万円を限度とする。
- (注2) 借換保証は、利用する各保証制度に定める料率による（割引・割増の有無含む）。
- (注3) 「小口等細企業保証制度」は、利用する保証制度（部分保証制度に限定された保険種別以外）はすべての保険種別＜保険特例含む＞の利用が可能である。また、当座貸越根保証、手形（でんさい）割引根保証等の根保証形式の保証は利用できない）に定める料率による。
- (注4) 「新事業開拓保険」を利用のものであって、担保（保証人の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が5,000万円以下の場合の料率である。
- (注5) 「新事業開拓保険」の利用のものであって、担保及び保証人（法人代表者の保証を除く）を提供させない保証であって、その合計額が2,000万円以下の場合の料率である。
- (注6) 協会独自割引として、「経営者」、「経営環境」、「経営基盤」の3項目についての定性評価を行い評価に応じて0.09%から0.24%表示利率より引き下げる。但し、最高割引料率の限度あり。
- (注7) 「予約保証」については、第1区分該当者は対象外。
- (注8) 「中小企業金融円滑化保証」、「事業成長支援保証」、「税理士連携保証（ロングサポート3000）」について、愛知県中小企業振興資金融資制度保証、経営安定関連保証を併用する場合は各保証に定める料率による。
- (注9) 「一括支払契約保証」については、保証割合が70%以下となります。なお、保証料率は保証割合70%の場合を例として掲載しております。
- (注10) 「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連）1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
- (注11) 「経営力強化保証」「事業再生計画実施関連保証」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む）を本制度で借り換える場合（保証付きの既借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。
- (注12) 「NPO法人」とは、中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める特定非営利活動法人の事です。
- (注13) 「創業関連特例保証」に係る保証のうち、「34 創業関連資金」、「55 創業関連保証」のいずれかを併用します。
- (注14) 「財務体質強化保証」について、経営安定関連保証を併用する場合は同保証に定める料率による。
- (注15) 「特例中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

保証協会団信実績

| 2020年8月 |

2009年11月1日より保証協会団体信用生命保険制度の取扱いをしております！

●保証協会団体信用生命保険とは

保証協会団体信用生命保険（以下、保証協会団信）とは、信用保証協会の保証付で金融機関から借入を行ったお客様が、その全額を返済されないうちに、死亡もしくは所定の高度障がい状態となった場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、連合会）が生命保険会社から受け取る保険金（*）をもとに、加入している借入口について、金融機関に対する債務を弁済する制度です。

これにより、事業の維持安定が可能になるとともに、ご家族の皆様の安心を図ることができます。

（*保証協会団信は連合会が生命保険会社と契約します。お客様は連合会と債務弁済委託契約を締結していただきます。）

愛媛県信用保証協会は、中小企業の皆様への「プラスワンサービス」として保証協会団信の取扱いを開始しました。なお、保証協会団信への加入は中小企業者の皆様の任意であり、保証の諾否・金額査定には全く関係ありません。

●保証協会団信加入状況

保証協会団信の2020年8月末時点の加入状況は下記の通りです。（生保会社査定後承諾済ベース）

3～8月件数	3～8月融資額	累計件数	累計金額	平均融資額	平均年齢
202件	181,320万円	1,487件	1,142,257万円	768万円	51.7歳

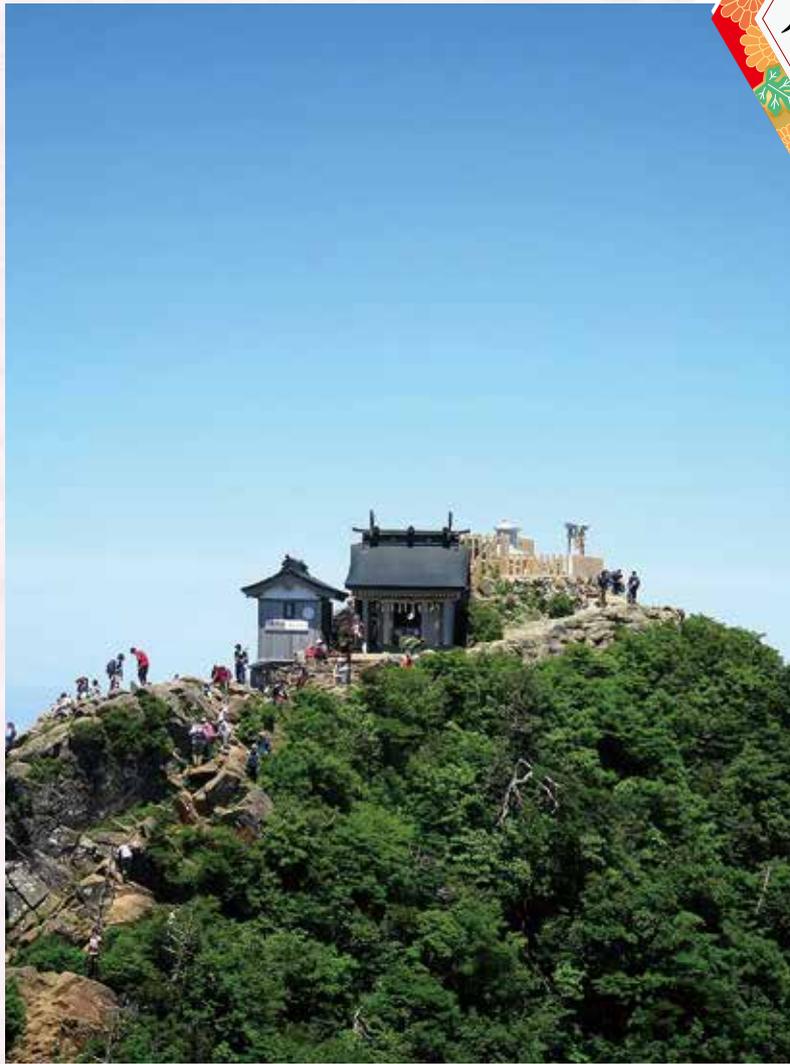
〈金融機関別〉

金融機関名	3～8月件数(件)	3～8月融資額(万円)	累計件数(件)	累計金額(万円)
伊予銀行	63	55,800	430	368,881
四国銀行	5	4,620	15	17,465
百十四銀行	1	1,000	13	17,700
阿波銀行	2	4,000	3	4,500
広島銀行	0	0	12	9,030
山口銀行	2	5,000	3	6,500
愛媛銀行	32	27,820	390	319,185
香川銀行	0	0	19	19,560
高知銀行	2	2,400	28	20,747
徳島銀行	0	0	4	2,290
愛媛信金	79	64,450	418	255,622
東予信金	6	7,030	79	49,860
川之江信金	3	7,000	28	31,967
宇和島信金	7	2,200	42	17,650
三菱UFJ	0	0	1	300
商工中金	0	0	1	500
えひめ南農協	0	0	1	500
合計	202	181,320	1,487	1,142,257



石鎚山

(西条市)



雑念が浄化されて、
身も心も癒される
えひめのパワースポットに
出かけてみませんか？

人々に崇敬される山岳信仰の場

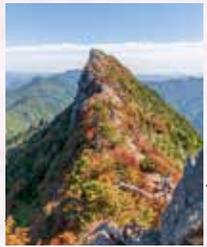
毎年7月1日早朝、白装束の信徒が石鎚山成就社を出発し、頂上社へと向かいます。静寂の中、鈴の音とホラ貝がこだまする厳かな光景です。標高1982m。西日本最高峰の霊峰石鎚山は、山岳信仰の場として知られています。本社に奉斎されている御神像が、お山開きの期間(10日間)、頂上社の三体の御神像とともに祀られるのです。頂上社が鎮座する弥山(1974m)には、3ヶ所の鎖の行場があり、体力に自信のある人は、鎖を伝って頂上へと向かいます(迂回路あり)。頂上からは、穏やかな瀬戸内海、海に浮かぶ島々、剣山(徳島県)、遠く九重連山(九州)まで見渡せ、言葉に表せないほど美しい景色が広がっています。国定公園にも指定された景勝地。山に息づく豊かな自然に触れることで、大きなパワーが受けられる場所です。



石鎚山

④西条市・久万高原町
⑤京屋旅館駐車場(1日700円)・土小屋駐車場(無料)

弥山から見た天狗岳



石鎚山の主峰天狗岳は、頂上まで登ることも可能です。空に向かって突き上げるような鋭鋒で、四季折々、さまざまな表情を見せてくれます。

石鎚山開山の伝説が残る「中宮 成就社」



石鎚山の7合目に鎮座する成就社。「途中で諦めてはいけない」「願いは成就させる」という伝説が、その名の由来となっているそうです。





愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

本 所

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン8,9階
 総務部
 総務課 TEL089-931-2111(代) FAX089-931-2107
 電算課 TEL089-931-2115 FAX089-931-2170
 業務統括部
 企業支援課 TEL089-931-2114 FAX089-931-1026
 管理推進課 TEL089-931-2117 FAX089-931-1026
 監査室 TEL089-931-2180 FAX089-931-1026

松山事業部 業務区域 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7階
 保証一課・保証二課・管理課
 TEL089-931-2118 FAX089-931-2174

新居浜支所 業務区域 新居浜市・西条市・四国中央市

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
 保証課 TEL0897-33-8282 FAX0897-33-8284
 管理課 TEL0897-33-8292 FAX0897-33-8293

今治支所 業務区域 今治市・上島町

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階
 TEL0898-23-0170 FAX0898-23-0758

八幡浜支所 業務区域 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
 TEL0894-22-2003 FAX0894-22-3137

宇和島支所 業務区域 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
 TEL0895-22-6556 FAX0895-22-6583



LINE

保証協会のホットな話題を
お届けしています。

